

平成30年3月15日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	橋	村		勉
建	設	栗	林	雅	彦
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
人	権	江	口	清	一
企	画	土	井	正	昭
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	中	島	憲	次
福	祉	染	川	康	輔
保	険	田	崎		靖
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
商	工	藤	家		隆
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成30年3月15日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成30年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	1 杉 原 元 博	<p>1. 鹿島市の地方創生について！ 人が輝く基盤である「地域力」の強化、「地方創生」が極めて重要。 (1)最近は、地方における伝統・文化・自然にふれる体験型、交流型の観光に関心が高まっているが、鹿島市の観光戦略は？ (2)地域おこし協力隊員の活動内容と成果について。 (3)地域創生の取り組みから3年。依然、都市部への人の流れは止まっていない。人口流出に対する歯止めは？ (4)納塚理事にお伺いする。 ①地域創生をどんなイメージで捉えておられるのか。 ②この一年間の活動内容。 ③鹿島市の現状と今後について。 (5)産業支援について。 ①「かしまビジネスサポートセンター」がスタートして3年が経過。これまでの成果と今後の課題。 ②中小企業のものづくり支援について。 (6)以上の点を踏まえ、鹿島市の地域力の強化・地方創生について、産業部長にお伺いする。</p>
2	2 片 渕 清次郎	<p>1. 人口減少、少子高齢化社会を迎える中での地方創生・地域活性化の取り組みについて (1)市内の高卒者の地元企業への受入は (2)若者の雇用機会の創出について (3)工業団地の新規造成計画は</p> <p>2. 18歳選挙権について (1)主権者教育の効果検証と啓発活動について</p>
3	14 松 尾 征 子	<p>1. 安倍政権により市民の命と暮らしは脅かされ続けている。諫早干拓排水門の開門・玄海原発再稼働・自衛隊基地問題・新幹線問題・これらの問題の解決が急がれる。市民の命と暮らしを守るために、市としてどのような対応がされているのか、また、今後どのような取り組みをされるのか。</p> <p>2. 日本共産党の志位委員長は平成30年2月5日の衆議院予算委員会で生活保護に関する緊急提案を行なった。 (1)法律の名称を「生活保障法」に変える。 (2)国民の権利であることを明らかにし、制度の広報、周知を義務付ける。 (3)申請権を侵害してはならないことを明記し、「水際作戦」を根絶する。</p>

順番	議員名	質問要旨
3	14 松尾 征子	(4)定期的に捕捉率を調査、公表し、捕捉率の向上につとめる。 これらの提案を市長はどのように受け止め、どのように思っておられるのかご見解を問う。

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

おはようございます。1番議員、杉原元博でございます。この冬は例年になく寒さが続き、北日本や北陸、関東を中心に、雪による被害も発生をいたしました。また、東日本大震災から7年が経過し、その後も熊本地震や九州北部豪雨など、九州地方も大きな災害に遭いました。被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、いまだふだんの日常生活を送れていない方々に対しまして、一日も早い復旧をと願っております。

さて、春の訪れで全ての自然が活動を始め、日に日に温かさも増してくるこの3月は、卒業や旅立ちといった人生の大きな節目の時期でもあります。4月には、鹿島市長選挙もあり、私たち議員の任期もあと1年となりました。残りの1年間も悔いの残らないように、市民の皆様のお声を大切に頑張ってまいります。

それでは、通告に従い、一般質問をいたします。

今回は、鹿島市の地方創生について質問をしてまいります。人が輝く基盤である地域力の強化、地方創生が極めて重要です。地方創生が盛んに言われるようになり、その取り組みから3年、依然、地方から東京や大阪など、大都市ゾーンへの人の流れはとまっていません。特に若者は地元で働きたいが、希望する職種が地元にはないなどを理由に、都市部で就職をしているのが実情です。地方創生は非常に幅が広いテーマですが、今回は、地域力の一つである観光、地域資源を生かしたまちづくりと産業を中心に質問をしてまいります。

最近では、地方における伝統や文化、自然に触れる体験型・交流型の観光に関心が高まっております。鹿島市においても、昔ながらの町並みや歴史、伝統、文化を生かした鹿島酒蔵ツーリズムが好評で、全国からおよそ8万人が訪れる一大イベントへととなりました。また、交流拠点として、全国主要道の駅に選ばれた七浦の道の駅があります。さらに、タイの国際

映画ロケ地として話題になり、年々ふえ続けおります外国人観光客に人気の祐徳稲荷神社など、鹿島市には多くの魅力ある観光地があります。

それでは最初に、鹿島市の観光戦略についてお伺いいたします。

その後、地域おこし協力隊員の活動状況と成果についてや人口流出に対する歯どめ策、さらに産業支援等について、一問一答で質問をしております。答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

皆さんおはようございます。私のほうからは鹿島市の観光戦略についてお答えします。

鹿島市の観光戦略につきましては、現在、平成26年3月に策定しました、かしま観光戦略プランV e r . 2に基づいて、平成30年度までの5年間の計画となりますが、対応を行ってきているところでございます。具体的には、月1回のペースで開催しております、かしま観光戦略会議のメンバーでもある鹿島市観光協会や鹿島商工会議所、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会や鹿島市ニューツーリズム推進協議会などの各種協議会、また祐徳稲荷神社や誕生院、道の駅鹿島や肥前浜宿水とまちなみの会などとの連携のもと、情報交換を密にして体験型や交流型、滞在型の観光の推進を行っております。

祐徳神社や肥前浜宿、酒蔵通り、道の駅鹿島などでの観光客が増加しているのはもちろんですが、最近の傾向といたしまして、誕生院さんが年間を通じて、2月の節分や春や秋のお花見、秋の紅葉時などにさまざまなイベントを開催され、御朱印ブームもあって、平成29年の1年間で、約3万8,000人が訪れているということでした。誕生院さんにおかれましては、体験型として、リラックス写経などが好評と聞いております。

また、これに加えて、近年増加する外国人訪日観光客に対応すべく、インバウンド対応を強化した、かしま観光戦略プランV e r . 2.1を中間年度の平成29年3月に改定しております。具体的にはインバウンド推進協議会を立ち上げて、市内の観光施設案内看板を新設4カ所、既存の更新で7カ所において日本語と英語の表記表示にするなど、ハード面の整備を国の地方創生交付金を活用して受け入れ体制の強化を図っているところでございます。

今後は、おもてなし対応などのソフト面が重要となってくると思いますが、今年度の取り組みといたしまして、インバウンド推進協議会の予算において、英語で「ようこそ鹿島市へ」という縦1メートル、横2メートルの歓迎の横断幕を作成しております。また、主に祐徳神社でのタイ人観光客になりますが、インバウンド推進協議会の委員さんの協力を得まして、無料でミカンを配布するなど、権宮司さんより情報を共有して、商工観光課からもできるだけ応援に駆けつけるようにしており、昨年9月ぐらいより二十数回、鹿島市のはっぴを着用して参加しております。タイ人観光客は、バス2台の80名で福岡空港から来られるこ

とが多い傾向となっております。

このほかの取り組みといたしましては、滞在型・周遊型の観光客をふやす取り組みといたしまして、旅行会社へのツアー補助金を交付しております。具体的には酒蔵通りや祐徳門前商店街、道の駅鹿島などの観光スポットに2時間以上市内に滞在して、市内の飲食店での食事料、施設の見学やお土産購入などをしていただき、旅行会社へツアー客1人当たり1千円を補助する内容となっております。利用証明や領収書で確認を行っております。昨年度、28年度の実績としまして、14旅行会社、24回のツアーで約750千円を交付しております。バス1台当たり30千円の上限を設けていますが、人数としては約1,000人となっております。今年度の見込みとしては、18旅行会社、40回のツアーで、交付見込み額が1,400千円、人数は1,800人を見込んでおり、昨年と比較しても倍近い数字となっております。

大分県や鹿児島県、福岡県など、九州管内からのツアーが多いですが、今年度は東京からのツアーが4件、札幌市からもツアーが2件あっておりますので、これからも旅行会社への営業を強化していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

今、商工観光課長より詳しく答弁をいただきました。鹿島市においても体験型、また交流型の観光に非常に力を入れているということがよく理解できたわけなんです。今後は滞在型や周遊型の観光客を取り込むということも述べられておりましたが、2017年、訪日外国人の旅行者数は2,869万人となり、東京オリンピックを迎える2020年には、全国で4,000万人の訪日外国人旅行者数を目指しているとのこと。鹿島市においても、祐徳神社やガタリンピックなど海外からの旅行者も多く、近年では酒蔵ツーリズムも全国からの観光客でにぎわっております。さまざまな施策を総動員しながら、さらに観光客をふやし、鹿島に来て本当によかったと喜んでいただけるような取り組みが必要です。

ふえ続ける外国人観光客への対応として、言語の壁を超えたWi-Fiへの対応なども含め、観光面での鹿島の地域力発信を今後どのように行っていくのか、答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

外国人観光客への観光面での地域力発信への取り組みについてお答えします。

インバウンド対応を含めた地域力発信、情報発信についての質問かと思っておりますけれども、鹿島市にお越しになられた外国人観光客につきましては、平成28年2月に肥前鹿島駅前に開

設した観光案内所におきまして、タブレット端末を利用したリアルタイムでウェブカメラによる対面通訳を行う「見える通訳」が外国人観光客に好評で、英語、タイ語、韓国語、中国語、ロシア語の5カ国語に対応しております。また、英語、中国語2種類、韓国語、タイ語の計5種類の多言語観光パンフレットを作成して、観光案内所や各観光スポットに設置していますので、鹿島に来られた外国人観光客への情報発信は、十分とは言えないかもしれませんが、対応を行ってきているところでございます。

Wi-Fiの整備につきましても、県の補助金や国の交付金を活用して、道の駅鹿島や肥前浜宿など市内5カ所になりますが、整備してきたところでございます。なかなか市単独での設置は難しい面がございますので、県や国の補助メニューがあった場合は増設できればと考えております。

また、今後、海外から鹿島へ来ていただくための鹿島市の魅力、観光素材のPRが重要だと思っておりますが、今年度の取り組みといたしまして、台湾、上海、バンコク、インドネシアへ鹿島市の観光素材のPRに行っております。具体的には、佐賀県観光連盟の主催で、海外での旅行業者などを対象とした商談会となっております。例えば、バンコクには、県内5市2町、佐賀市、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、吉野ヶ里町、太良町から市町職員、宿泊関係者、観光協会など23名が参加しており、相手の旅行会社は36社となっております。

商談内容の一部を御紹介しますと、5日間の旅行商品の3日目に祐徳稲荷神社を取り入れ、着物体験、肥前浜宿に興味を持たれた。また、旅行まとめサイト運営会社の方は、肥前浜宿や日本酒、田舎商店さんの百年ピクルスに興味を持たれた。写真をデータで送付すれば、ブログに掲載してくれるということでしたので、帰国後、写真をデータで送付し、掲載をさせていただいております。

そのほかの国においても、全体的に祐徳稲荷神社は旅行商品として組み込んでいただき、認知度も高かったようです。ただ、新しい観光名所、観光素材がないか探している旅行会社が多く見受けられました。肥前浜宿や酒蔵見学は、神社からアクセスがよいため、浜宿ガイドや日本酒、甘酒など、興味を持たれる旅行会社が多かったようです。また、道の駅鹿島の干潟体験やブドウ狩り、ミカン狩りにも興味を示されたので、旅行企画に組み入れてもらうよう商談を行ってきたところでございます。

現在、十数件のツアー企画が実施されたと聞いております。また、旅行会社からも問い合わせもあっておりますので、さらなる外国人観光客の増加に期待しているところでございます。

なお、行政以外におきましても、新聞報道などで御承知かと思いますが、祐徳稲荷神社の休憩所に12カ国語対応の両替機を設置されました。また、祐徳門前商店街や中心商店街においても、かしまビジネスサポートセンターを活用して、飲食店のメニューを多言語化されたり、ランチメニューを写真つきで指さしで注文ができるようにしたり、また、再耕庵タク

シーさんでは、肥前鹿島駅前などの乗車案内を、日本語を含め5カ国語の案内にするなど、インバウンド対応をしていただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

詳しく答弁をいただきました。

次に、鹿島市の地域おこし協力隊員についてお聞きをいたします。

昨年の7月24日に、鹿島市で初めて地域おこし協力隊の隊員を採用し、辞令交付式がありました。それから約8カ月間が経過し、ネット上では活動内容について紹介をしてありますが、鹿島の魅力を市内外に向けて発信する非常にいい機会であります。実はこのような活動を余り御存じでない市民の方も多いためと思いますので、鹿島市の地域おこし協力隊の活動内容とこれまでの成果についてお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

それでは、都市建設課からは、鹿島地域おこし協力隊の活動内容と、これまでの成果についてお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の概要を御説明いたしますが、これは総務省のまち・ひと・しごと創生総合戦略の一環で、平成21年に創設された制度でございます。平成28年度末時点の国の公表データでは、全国886の自治体で、3,978人の地域おこし協力隊の隊員が活動されておりまして、佐賀県内でも9市町で14人の活動実績がございます。

隊員の活動期間は、おおむね1年以上3年以内と定められていますが、3年を超えても活動の継続は可能となっており、国からは取り組み自治体へ特別交付税による財政支援がございます。

この制度の目的は、地方自治体が募集を行い、地域おこしや地方の暮らしに興味のある都市圏の住民を積極的に受け入れて、地域おこし協力の隊員として委嘱し、地域ブランド化や地場産品の開発、移住支援、住生活の支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて隊員自身の移住・定住と、地域力の維持強化を図るものでございます。

次に、地域おこし協力隊の鹿島市での取り組み概要を御説明いたしますが、鹿島市でも今年度の事業として、初めてこの制度を導入しまして、平成29年7月から東京出身で29歳の男性を採用いたしまして、鹿島市への転入により隊員活動をスタートしてもらい、9カ月目を迎えたところでございます。現在までの活動期間中には、肥前浜駅の事務所に常駐して、肥前浜宿の歴史的町並みや文化、産業、イベント等の地域情報や鹿島市全域の地域情報等につ

いて、これまで鹿島市が実施してきた内容に加えて、さらにレベルアップを図るために、全国へ向けたより魅力的かつ効果的な発信やPR方法を観光分野との組織と連携をとりながら、鹿島市の知名度向上並びに交流人口の増につなげるための活動として行ってもらっているところでございます。

議員御質問の隊員としての着任後の主な活動実績を御紹介いたしますと、肥前浜駅における観光案内業務、情報発信の中心となるツイッターとフェイスブックの立ち上げ完成、そしてホームページの立ち上げ準備、情報発信の関係分野との連携会議参加、市内全域への取材、肥前浜宿でのまちづくり活動参加などを行ってもらっておりまして、直近では3月24日から25日の2日間、盛大に開催される鹿島酒蔵ツーリズムや肥前浜宿花と酒（咲け）まつり等を取材してもらいます。特に情報発信につきましては、携帯電話やパソコンなどで自由に見ることができるツイッターとフェイスブックを活用して、文章や写真で鹿島市の情報を紹介することで、閲覧の数や返信の数も徐々にふえて、反応もよくなっておりまして、確実な波及効果につながっていると判断いたしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ツイッターやフェイスブックなど、SNSを活用した情報の発信で、鹿島の魅力を市内外に伝えること、このことが地域力の大きな要素であると思います。その意味で、地域おこし協力隊員の役割、使命は非常に大きいと思っております。ゆえに、行政が連携をして、しっかりとサポートをしていく必要があると思います。地域おこし協力隊の活動を成功させることができるよう行政に対応を求めますが、今後の取り組みとかかわりについて答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今後につきましては、今年度の活動を継続していただきながら、市の担当部署や情報発信に関係する地元の組織などとの連携によりまして、肥前浜宿と市内全域の観光情報など、より充実した取材と情報発信や地域情報を掲載した無料配布の情報誌の作成、そして今年度、鹿島市が浜で整備しております移住体験施設などの活動を予定はいたしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

地域おこし協力隊や隊員の活動について、鹿島市のほうから市民への周知は考えておられますか。

あと、この地域おこし協力隊員の隊員活動が終了した後、どのようになるのかも答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

大きく2点の御質問だったと思いますが、まず1点目の地域おこし協力隊の隊員の活動について、市のほうから市民への周知の考えについてお答えしたいと思います。

これは市民の皆さんへの周知につきましては、市報や市民課ホール設置の情報コーナーでの紹介、あるいは鹿島のケーブルテレビのショートコーナー等ございますので、そういう媒体を利用しておの願ひ等をしながら、協力隊の受け入れの目的あるいは隊員の活動について広めていきたいと、現在のところ予定はいたしております。

次に、2点目の隊員は活動期間を終えた後どうなるのかということについてですけれども、これは任期終了後につきましては、総務省の調査によりますと、約6割の方々が活動してきた地域に定住をされておられて、また、そこに定住された隊員の仕事についても、企業等への就職、農業への就農、あるいは会社の立ち上げなどの事例が調査データとして上げられております。これらの事例や制度の目的からいたしましても、鹿島市に現在いらっしゃる隊員の方についても、任期の終了後、これにつきましては、ぜひ鹿島市へ定住していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

鹿島市の観光戦略、地域力、魅力の発信について、今、答弁をいただきました商工観光課、都市建設課を初め、ぜひとも横串でお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

平成23年度から27年度までの5年間の鹿島市の基本計画である第五次鹿島市総合計画では、平成27年度の鹿島市の人口目標を3万1,000人とされておりました。しかしながら、現状は3万人を下回っております。さまざまな要因が考えられると思いますが、目標との差異は何が大きく起因しているのか、現状分析をどのようにしておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

第五次鹿島市総合計画の鹿島市の人口目標と現状との差異についてお答えをいたします。

杉原議員がおっしゃられましたように、平成23年度から5年間のまちづくりの指針となる第五次鹿島市総合計画では、平成27年の人口目標については、定住促進などの施策を積極的に行うことにより、人口減少傾向に歯どめをかけ、将来的には人口増を目指すとし、3万1,000人といたしました。結果は、平成27年度の国勢調査の人口の確定値は2万9,684人で、3万人を下回る結果となりました。

この差異の要因としましては、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、平成27年の鹿島市の人口は2万9,251人であったにもかかわらず、これまでの総合計画の策定においては、人口目標のイメージとして人口が減少するような目標を掲げることはふさわしくないという考え方もあり、計画策定時の平成22年度の人口3万720人に対して、定住促進などの施策を積極的に行うことにより、現状を上回る3万1,000人という目標を掲げておりました。これは、やや期待値に近い目標であったと考えております。

人口目標を掲げることは、市民の皆様や職員にわかりやすく目標を伝えることができることや、その目標に向かって個々の施策の目標や目当てを考えることができるというメリットがあると考えております。

鹿島市の人口についてですけれども、転入転出の動きである社会動態は、先ほど議員がおっしゃられましたように転出が多い状況にあります。高校卒業後などに進学や就職のために鹿島を離れるという状況が多い状況にあるからと分析をしております。また、出生、死亡の動きである自然動態は、平成15年を境に死亡者数が出生者数を上回り、この年を境に、いわゆる自然動態もマイナスに大きく転じる結果となりました。現在も人口における自然動態の減少が続いております。平成29年は出生者数が245人で、ピーク時の半分以下に落ち込んでおります。このように人口減少に歯どめがかからない社会動態に加えて、自然動態だけでも減少になっておりますので、人口減少に歯どめがかからない非常に厳しい状況にあると思います。特に深刻なのは、出生者数が半減している、ピーク時より半分になっている点にあると分析をいたしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

地方創生担当として、昨年7月から納塚理事が総務部の理事として着任をされておられますが、納塚理事にお伺いをしたいと思います。

この地方創生をどのようなイメージで捉えておられるのか、最初にお聞きをいたします。

○議長（松尾勝利君）

納塚総務部理事。

○総務部理事（納塚真琴君）

地方創生をどんなイメージで捉えておられるのかという御質問にお答えいたします。

地方創生の定義は、東京一極集中を解消し、地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、国全体の活力を上げようとする政策でございます。私自身が思っている地方創生とは、ちょっと順番が逆でございます。いわゆる地域を活性化させ、地方の魅力に磨きをかけることで地方に活力が沸き、このまちに住みたい、この鹿島で働きたいと思うことにつながり、これが国全体の活力につながっていくことで、東京一極集中もおのずと解消へ向かうものと思っております。

地域を活性化させるには、手段は幾つもあると思いますし、地域の活性化の考え方についても、人それぞれで異なると思っておりますが、私自身が思っている地域の活性化で最も大事なことは、人が地域を活性化させ、人がまちをつくっていく以上、魅力ある人材を育てていくことが最も重要だと思っております。そのためには、親から子、大人から子供へあらゆることを伝えていく教育が非常に重要だと思っております。

ここで申し上げる教育とは、教え、育てるという意味でございます。後ほど詳しく述べますが、私が学生に行っている講演は、人口減少というネガティブな内容をポジティブに考えるように伝えております。また、あらゆる情報ツールがある現代におきましては、都市部に比べ地方だからといって特に不利益をこうむるものではないことや、むしろ都市部のよさよりも地方や鹿島あるいはふるさとのすばらしさなどに力点を置いて伝えております。

私が教育に力を入れ、高等学校で講演を行っていることも、この伝えること、むしろ伝えないといけないという私自身の危機感の気持ちもあって実施しているものでございます。

国も少子化対策に力を入れ、この有効性は否定はいたしません。むしろ家族の持つ価値、家業の値打ち、祖先に対する尊敬の気持ちの子孫に受け継ぎ、当たり前常識として自然に結婚し、子供をつくり、育てていく。その喜びや価値観を皆が共有する、そうした社会を取り戻すことが少子化対策の基本だと思っております。私の講演では、日本の出生率、都道府県ごとの結婚年齢などにも積極的に触れております。子育ても20年がかりの一大プロジェクトでございまして、仕事同様、同じ目的に向かって価値観を共有し、苦勞も達成感も分かち合える同士がいるとモチベーションも上がるなど、結婚することのすばらしさなど、講演を通じて子供たちには伝えていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

今、答弁いただきましたが、昨年7月からおよそ8カ月間、いろんな場で講演活動等もされてこられたようでございます。これまでの間の具体的な活動内容についてお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

納塚総務部理事。

○総務部理事（納塚眞琴君）

この1年間の活動内容についてお答えいたします。

昨年7月以降、市内の企業や金融機関、関係団体などに挨拶回りを実施した先で聞こえてきましたのは、若者流出が著しいとの声でございました。とはいっても、夢や希望を持つ若者を引きとめることはなかなかできるものではございません。そうであるならば、若者みずから鹿島市や、あるいは佐賀県に住み続けたいと思ってもらうことが大事であると私は考えまして、直接若者や保護者に訴える必要があるのではないかと、このように思いまして、近郊の高校、鹿島高校、鹿島実業高校、白石高校、塩田工業高校ですが、1,451名に日本の人口減少の実情や佐賀県や鹿島の実情について講演を実施してきたところでございます。

普通高校には、日本の人口減少の実態や将来人口推計などを簡単に御説明して、むしろ人口減少を好機と捉え、人口減少という1点のみを捉えて悲観せず、常識にとらわれず、イノベーションを起こしなさいと講演の中では生徒たちに訴えてまいりました。加えて、成長戦略である未来投資戦略2017の話、あるいは日本がこれまで世界にどのような貢献を行ってきたのか、このようなむしろ元気や誇りを持てるような講演を行ってまいりました。

一方、実業高校の生徒には、鹿島に多く所在する物づくり中小企業に説明するほか、郷土のすばらしさなどを伝えることなどに多くの時間を割いてまいりました。また、4校共通事項として、講演最後には、なぜ選挙に行く必要があるのかなどをアドバイスしてまいりました。講演を終わった後の生徒からは、地元を盛り上げる必要性を感じた、若い世代が意見を持ち寄り話し合いたいと思った、就職して地元を元気づけたいと思ったなど、多くの元気強い言葉をいただいたところでございます。

生徒からのアンケート結果につきましては、ホームページ、プレス発表、ケーブルテレビ、市報掲載のほか、鹿島市内の企業、小学校、中学校、高校などへ発信しております。また、複数の市内企業の社長様からはアンケート結果を見て、今後の取り組みを全面的に応援すると非常にうれしい応援メッセージをいただいたところでございます。

私自身、地域を活性化させる、あるいは地域に貢献する手段は幾つもあると思っておりますが、そのためには、あらゆる方面から応援、尽力することが非常に必要だと思っております。その一環として、昨年8月、財務省主計官にこの鹿島に来ていただき、経済界13名の方に対しまして、財政講演会を行っていただくとともに、経済界の方々と軽減税率、事業承継、

働き方改革、為替の動向などについて活発に御議論をいただいたところでございます。主計官を呼んでのこのような講演会を行うことは、この鹿島では初めてでございましたので、経済界の方々も非常に喜んでいただきまして、かつ感謝のお言葉をいただいたところでございます。

また、昨年11月には、子供たちに仮想の国家予算を組んでもらうことで、日本の財政について学んでもらい、財務省福岡財務支局の講師のもと、西部中学校において、財政教育プログラムを開催いたしました。

この目的は4点ございまして、まず1点目に、子供たちに日本の財政に興味を持ってもらうこと、2点目に、授業を通じ、社会問題を他人事ではなく、みずから考える問題だと感じてもらおうこと、3点目に、税に関し、受益と負担の両面性を理解し、多面的な見方が重要だと感じてもらおうこと、4点目に、多様な子供たちの意見がある中、それを集約するには、民主主義的家庭が非常に重要であると認識してもらおうことでございます。

生徒たちは、この授業を受けまして、思い思いに子育て支援に重点を置いた予算、あるいは所得税を上げることで、教育費に重点配分する予算など提案を行う一方、財務局側からも現在の日本があるのは、今、高齢となっていらっしゃる先輩のおかげであることも忘れないようにとのメッセージもございまして、大変有意義な授業でございました。

平成30年1月末に開催された全国財務局長会議において、財務大臣と全国各財務局長との昼食懇談会で、福岡財務支局長が祐徳稲荷神社に多く来ているインバウンドの状況について、話を大臣にしたいが、いかがとの連絡が私にございました。鹿島市としても、このような機会はめったになく、また、よいPRの場となるため、全力を挙げて協力し、無事1月末の全国財務局長会議の席上で財務省幹部に鹿島市を紹介してもらったところでございます。

そのほか、複数の機関から私に講演、講話を行ってほしいとの要請があり、約140名ほどの方々に地方創生を行ってまいりました。

今後もあらゆる機関や御婦人の集まり、若いお母様の集まりなどで講演や講話の要請があれば、積極的に参加していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

市の教育総務課といいますか、教育現場の管轄は義務教育でございます小・中学校が中心でございますが、そのため、高校生については県の教育ということで、市としてはなかなか入り込めていなかったというのが現状です。そこに、高校生に対して切り込まれたということは、すばらしいことだと思っております。実は、鹿島市の高校生、若者は、地元に変な企業があるということ意外と知らないというところもあると思っております。そういった鹿

島市の現状ということも非常に勉強されたのではないかなというふうに思っておりますが、最後に、納塚総務部理事にお伺いいたします。今まで8カ月間、鹿島市を見てこられて、どのように感じておられるのか、そしてまた、今後、鹿島市はどのような方向に向かっていけばよいのか、また、残りの期間をどういった活動をされる予定か、簡潔に答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

納塚総務部理事。

○総務部理事（納塚眞琴君）

率直に鹿島をどのように感じているのかについてお答えいたします。

転勤族の私は、新たな赴任地に出向くたび、そのまちがとても新鮮に見えるわけがございます。また、非常に気づきも多うございます。このようなよそ者の視点は、この鹿島の地で仕事を行っていく上で非常に重要だと思っております。

昨年7月、関係先に離任の挨拶を行ってきた際、先々で、鹿島は昔の佐賀のよさが残っている、よかったですねと言われてまいりました。また先般、福岡、佐賀の職員と面談した際は、鹿島はいいですね、海の幸がある、伝統的な芸能がある、酒蔵、ガタリンピック、さらに祐徳稲荷神社には毎年多くの参拝客がお見えになる。我々のまちにはそのような誇れるらしさがないと言っておられました。私を初め、よそ者の視点は鹿島をこのように見ております。

鹿島は新幹線も来ない、高速道路もないと時々耳にすることがございますが、私は全てポジティブに考えることが重要だと考えております。現実には、多くの観光客がこの鹿島にお見えになっております。観光客にとっては、余り便利な交通体系ではなくても、さほど影響はなく、見たい、行きたい、楽しみたい、そういうところには必ず来る証明ではないかと思っております。申し上げたとおり、鹿島にはよいものがたくさんございます。人口は一気にふえるものではございません。焦らず、じっくりと鹿島のよさを発信していくことで、交流人口、活気あるまちにつながっていくものと思っております。

次の今後、鹿島市としてどのような方向に向かっていけばよいのかという御質問にお答えいたします。

県内で鹿島ほど地元の資源を前面に出している地域はほかにはないのではないかと私自身は思っております。中でも、鹿島には伝承芸能がございますけれども、私自身、平成25年の7月から2年間、沖縄で勤務しておりました。沖縄の伝統芸能エイサーを活用しました沖縄全島エイサーまつりが非常に印象に残っております。戦後復興のシンボルであるエイサーで元気を取り戻すために開催されたことが始まりでございまして、当初、3万人の観衆も時代に応じて踊りの隊形、わざ、構成人数、衣装に工夫を凝らし、踊るエイサーから見せるエイサーに徐々に変化し、現在では3日間で30万人の観客動員数を誇るまで発展してきています。

この鹿島の地にも、伝承芸能は60を超えると聞いております。沖縄同様、この伝承芸能に磨きをかけていくことも人を呼び寄せる有効な手段ではないかと私自身思っております。

次に、今後どんな活動をされる予定かでございますが、4点を考えております。

まず1点目でございますが、昨年10月、GMミーティングでは、高校生が県内にとどまりたいと思う取り組みが不可欠、郷土のよさを育むふるさと教育の重要性を認識すべき、自治体と連携すべきなどの意見が数多く首長から出たところでございます。また、賀詞交歓会の際には、会頭から働きやすい会社づくりと地域企業の強みのPRをさらに進め、地元志向に結びつけていきたいと申されております。また、国のほうからは、昨年12月、まち・ひと・しごと創生会議において、政府は、当局一極集中に歯どめがかからない、むしろふえている現状を受け、今後、学生と地方企業を結びつける自治体の取り組みを支援するというところで、ことしの夏をめどに抜本的な対策案を策定するとの見解が示されております。

このように、国はもとより行政機関や経済界など全ての全体意識が高い空気の中、5年後、10年後をにらんだ場合、今、危機感を持って行動を起こし、どれだけ仕掛け、仕込みをするかが非常に問われているのではないかと考えております。

このような背景をもとに、1点目は、平成30年度中に鹿島市、私を中心となると思いますが、経済界、教育関係者などと一体となって若者流出に歯どめをかけるべくプラットフォームを構築することを検討しております。そして、このプラットフォームに私の講演、子供たちの企業現場訪問、講演アンケート結果を踏まえ、企業説明会を平成30年度に実施する。このような項目を入れ込んでいき、ルーチン化していきたいと考えているところでございます。

2点目は、進路の岐路に立つ市内2校の中学3年生にも同様の講演を行っていきたくと考えておりまして、あわせて保護者の方に対しても講演や講話を広げていきたくと考えております。

私の考えは、いろいろな世代層の方々に地方創生のことを知っていただく必要があると考えております。一般の方々がこの人口が減少していることとかについては何となく理解していても、人口が減っていくことで、この先、鹿島がどのようになっていくのかということを知らないことは、当然当たり前だと私は思っておりますので、時間がかかるとは思いますが、伝えていきたいと考えております。

3点目は、財務省、内閣府初め、国の機関、県の機関の連携や連帯をさらに深め、鹿島市の応援部隊となってもらうことも私の重要な役目と考えております。昨年同様、派遣元である財務省あるいは内閣府の力もかりながら、この鹿島を盛り上げていきたくと考えております。私自身、年4回、内閣府に招集をかけられますが、その場においても、この鹿島を積極的にアピールしていきたいと考えております。寄稿依頼も複数寄せられており、財務本省の機関誌、財務省の月間政策広報誌ファイナンス、あるいは月間経済誌コロンブスからも2カ月連載で寄稿依頼があっております。これらは不特定多数の方が見ることとなりますので、

鹿島のよいPRになるかと思っております

4点目、最後ですが、ふるさと納税についてでございます。私も30年度からふるさと納税の分野にもかかわっていきたいと思っております。

このふるさと納税の事務につきましては、さまざまな煩雑な業務がございますが、私の先端業務としては、さらなる返礼品の充実に特化した事務を行っていきたいと考えております。鹿島市は物づくり鹿島をアピールしておりまして、多くの物づくり企業がございます。現在の返礼品は、お米やノリ、お酒、農産物などが中心でございますが、これらの企業にもふるさと返礼品を取り扱っていただくようお話をし、返礼品として出していただける企業があればどんどん出していただきまして、間口を広げていきたいと思っております。一見そんな物づくりの企業の返礼品なんてと思われるかもしれませんが、返礼品として出していただいた後は、市場、いわゆる納税していただいた方々が決めることだと思っております。既存の生産業者にもさらに深掘りしていくつもりでございます。偏らず、豊富でバラエティーに富んだ品数をそろえることが一番重要だと思っております。私が鹿島に着任した際、市内に知った方は誰一人いませんでした。そういう意味では、私にはしがらみがないと思っております。しがらみがないよそ者目線で、思い切っているんなことに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

大変詳しい答弁をいただきました。納塚総務部理事の熱意が伝わってくる内容ではなかったかなというふうに思います。

次に、産業支援についてお伺いをいたします。

かしまビジネスサポートセンターが商工会議所内に設置をされて3年が経過をしました。相談件数は27年度が269件、28年度414件、そして、29年度1月までで570件、恐らく現在では600件を超えていると思っておりますが、年々相談件数がふえてきております。このかしまビジネスサポートセンターのこれまでの主な成果と今後の課題についてお聞かせをください。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

それでは、かしまビジネスサポートセンターの質問についてお答えします。

相談件数につきましては、杉原議員からの御紹介もありましたが、最新のことしの2月末での件数が626件と、対前年同時期と比べて170%の増加となっており、かしまビジネスサポートセンターの周知がされてきたと考えているところでございます。また、月1回ではご

ざいますが、報告会を行って商工観光課としても情報の共有を図っているところでございます。

議員質問のこれまでの主な成果につきましては、幾つか事例を御紹介いたしますと、和菓子の新商品のパッケージを手土産品として購買されやすいデザインでの作成をアドバイス、またホームページやプレスリリースなど情報発信をサポート。成果といたしまして、固定客の来店が増加し、売上げが約20%増加した事例、また商談会でのプレゼンテーションをアドバイスすることで、5件の商談が成立し、物づくり補助金での設備投資による生産性の向上を図って、生産性が50%増加した事例がございます。そして、飲食店になりますが、持続化補助金を活用した新看板設置を提案、店主みずから厳選しているお酒と佐賀牛に着目し、場所がわかりづらいため、通りに面した場所に看板設置を提案し、その結果、売上げのほうは前年同月比で20%の増加、また固定客だけではなく、地元鹿島市や県外のビジネスマンなど、新規のお客さんも増加した事例等がございます。

このほかにも成功事例は幾つかございますが、一方の課題といたしましては、やはりこういった成功事例をふやしていくことが大切だと考えております。

ちなみに、売上げ拡大、販路開拓に関する相談の割合が、平成27年度が年間の全体の12%、269件の相談のうち29件、平成28年度が27%、414件の相談のうち110件、そして今年度が平成30年2月末の数字になりますが42%、626件中262件と、相談件数と割合も確実に数字を伸ばしてきておりますので、これからもかしまビジネスサポートセンターを通じて、鹿島市の中小企業、小規模事業者の振興と発展に寄与していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

本年の2月6日、先月ですが、地方創生対策特別委員会で、大村市産業支援センター、オービズを視察してまいりました。大村市は、大村市中小企業振興基本条例を制定され、産業経済と市民生活全体にかかわる課題に真正面から取り組んでおられます。昨年の平成29年7月1日にセンター開設記念式典、7月3日より相談業務を開始しておられます。現在は月平均70件ほどの相談があり、約1カ月待ちの状況だそうです。企業の弱みを強みに生かす方法をアドバイスされながら、和食どころや農園、物づくりの企業など、さまざまな分野で成功事例を紹介していただきました。

先ほど商工観光課長から答弁がありましたように、かしまビジネスサポートセンターも徐々に成果が上がってきていることは大変に喜ばしいことだと思います。県は違いますが、隣町である大村市で、またこのようなすばらしい事例もございます。鹿島市と大村市で人口

や環境の違いがあり、同じようにはいかないと思いますが、情報共有や参考にできる点もたくさんあると思いますが、大村産業支援センターとの連携等について、答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

大村市との連携についての質問と思いますが、大村市におかれましては、専門員1名と事務補助の日々雇用職員2名での運営と聞いております。議会の特別委員会で視察をされたと思いますが、私どもも1月の下旬に商工観光課の職員と、かしまビジネスサポートセンターのセンター長、副センター長とで大村市にお話をお伺いに行かせてもらいました。大村市の場合は、市の直営で運営されており、経営の相談に特化した形ということで、補助金申請などの相談は別途商工会議所でされており、大村市の産業支援センターでは行っていないということでした。

鹿島市の場合は、全国で唯一、市が商工会議所に委託して相談業務を行っている形となっております。商工会議所は、市内の事業所について把握をされていますので、事業形態に応じた各種補助金の申請補助も含めた経営相談ができるというメリットがあらうかと考えております。

また、かしまビジネスサポートセンターの場合は、常駐の職員が2名で、週1回ではございますが、福岡市より中小企業診断士の専門家にも来てもらっております。相談された事業所ごとのカルテと申しますか、相談内容と改善の方向性、進捗状況などを記載して、対応する人間が変わっても、きちんと対応できる体制をとっております。

大村市とは予算規模や人員体制などの違いはございますが、お金をかけずにアイデアで売り上げアップを目指すという目的は同じですので、成功事例をお互い共有するなど、情報交換を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

続いて、産業支援の関連で、中小企業の物づくり支援についてお伺いをいたします。

物づくり補助金は、2012年度から毎年補正予算に盛り込まれてきた施策であります。事業者からのニーズが高く、これまでに全国で5万2,000件が採択され、多くの中小企業を支えてきました。2017年度補正予算では、中小企業の新たな設備投資を強力に後押しするため、前年度比で約240億円増となる1,000億円を計上し、1万社を支援できるようにしたとされて

おります。公募開始は2月中となっております。鹿島市の企業で、補助金の対象となった企業はあったのか、答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

物づくり補助金の採択状況についての質問にお答えします。

議員御承知のように、物づくり補助金については、市からの直接的な補助金ではなく、県の商工会議所や市町の商工会議所、金融機関などのいわゆる中小企業庁からの認可を受けた認定支援機関を通じて、中小企業などへ補助金を交付する仕組みとなっております。国の補正額にもよりますけれども、全国で例年2万件ほどの申請があって、多い年では3万7,000件の申請があった年度もございます。採択率は4割程度となっております。

平成29年度におきましては、現在、募集が行われているところですので、過去の市内の事業者の採択状況をお答えします。平成28年度が2件、平成27年度が6件、平成26年度がございませんで、平成25年度は3回募集がっており、市内の採択状況は7件となっております。中小企業庁のホームページに掲載されていますので、市内の採択状況を数例御紹介いたしますと、東亜工機株式会社様が船舶エンジン高性能化のためのシリンダーライナ開発と疲労特性評価という事業内容で、認定支援機関は佐賀県商工会連合会となっております。また、有限会社赤門堂さんが、懐かしい味の価値を見出し、ブランド力強化、高齢者に優しい増産体制構築という事業内容で、認定支援機関が鹿島商工会議所となっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

この物づくり補助金を活用した事業化を支援するため、申請が採択されてから5年間にわたり、商工会議所などの認定支援機関がサポートし、事業の成果も見える化することとあります。必要な事業者が確実な支援を受けられるように周知徹底すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

このまちづくり補助金におきましては、中小企業庁より各都道府県にあります中小企業団体中央会へ周知がなされます。そこから各市町の商工会議所へも認定支援機関の募集がなされますので、事業者への補助金応募の案内についても商工会議所からも会員へ周知されます。

また、かしまビジネスサポートセンターにおいても、設備投資などの相談があった場合には、紹介、申請補助を行っていますので、商工会議所の会員、非会員を問わず、周知を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

このかしまビジネスサポートセンターの役割は非常に大きいと思います。鹿島市の産業発展のためにも、大いに期待をするものであります。

今まで観光、地域おこし、また人口流出に対する歯どめ、産業支援などを中心に、地方創生についての取り組みを質問してまいりました。以上の点を踏まえ、産業部長に今後の鹿島市の地域力の強化、地方創生についてお伺いをいたします。橋村産業部長は38年間、市政の発展に尽力をしてこられました。その熱い思いを最後の議会の場で存分に語っていただければと思います。答弁よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

橋村産業部長。

○産業部長（橋村 勉君）

お答えいたします。

まずもって、この3月議会で発言の機会を与えていただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。私事ですが、昭和55年に入庁いたしまして、はや38年が経過しました。この昭和55年といいますと、世界ではビートルズのジョン・レノンの暗殺、日本では戦後初めての衆議院・参議院同時選挙、そして、鹿島では私たちがこの庁舎の1年生ということでした。

それと、また仕事におきましては、12回の異動辞令をいただき、一番在籍年数が長かったのは農林水産課9年、産業部長を入れますと、足かけ10年になります。鹿島市の基幹産業である農林水産業の振興に長い間携われたことを非常に誇りに思うところでございます。

それでは、御質問の鹿島市の地域力の強化、地方創生についてお答えしたいと思います。答弁がやや重複するところもあるかもしれませんが、御了承いただきたいと思っております。

この地方創生という言葉、施策ができました背景は、もう今まで納塚総務部理事も申し上げましたけれども、人口、平成20年をピークとして、その45年後の平成62年には1億人を切ると予測されております。さらに、人口減少ばかりではなく、人口構造についても未婚化、晩婚化、出生数の減少、高齢化など大きく変化してきております。この急激な人口減少、少子・高齢化が進行する中におきまして、国において、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略が策定されております。この部分で地方創生の方向性が示されて、それを受けまして、平成27年10月に鹿島市の人口ビジョン、鹿島市まち・ひと・し

ごと創生総合戦略を策定いたしているところでございます。

その総合戦略では、人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞がさらなる人口の減少を招くという負の連鎖に陥らないためにも、鹿島市ならではの特色を生かしたまちづくりを本格的に進めながら、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出すことを提唱いたしております。このような仕事づくり、人づくり、まちづくりの好循環が実現することにより、人口減少に歯どめをかけることができるとおられておるところでございます。

そのような中、鹿島市の課題といたしましては、3つが挙げられます。

1つ目が、若年層の転出超過でございます。高校卒業後、かなりの確率で都市圏へ転出が高くなっております。若者の転出を極力抑えるための仕事づくり。2つ目は、未婚化・晩婚化・晩産化による出生数と出生率の低下でございます。結婚から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図る必要があるかと思っております。3つ目が、地域産業や地域経済の停滞による働く場の減少でございます。地場産業の活性化等の推進に全力を傾ける必要があるかと思っております。

それらの課題を克服するためには、4つの経済政策目標を掲げておるところでございます。1つ目には、鹿島の物づくりをさらに磨き上げて鹿島ならではの仕事を生み出すこととございます。酒蔵ツーリズム観光など、鹿島市の強みの強化ということになります。今回、産業部の旅行で、日本の三大酒どころを回ってきました。京都の伏見、神戸の灘、広島西条に行ってきたところでございます。その中で改めて感じたことは、もちろん酒のキーワードは米と水なんですけれども、酒どころとなると、もちろん酒もなんですけれども、酒と食、食がキーワードとなることを非常に印象づけられました。早速、酒蔵ツーリズムの協議会関係者会議で提案したところでございます。2つ目に、定住促進と人口交流の拡大。3つ目に、若者の定住を促し、安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりの推進。4つ目に、安心・安全な確かな暮らしを営む、ずっと住み続けたいまちの実現ということになります。

ここで関連なんですけれども、もう20年ぐらい前の話なんですけれども、全国の「かしま」という呼び名が集まって実施されておりました「かしまサミット」という交流会の中で、当時、茨城県の鹿島町の教育長さんが、これはリップサービスであったかもわかりませんが、この鹿島市とは民度において負けたとおっしゃられました。それはどういう意味かというと、郷土芸能に関する力入れ、あるいはガタリンピックなどで鹿島市全体のまとまりや地域のまとまりがすばらしいということをおっしゃられておりました。こういったことがキーワードとなりますので、要するに市長がいつも申し上げておりますように、鹿島市には先人から受け継いだ豊かな自然や風土、歴史や文化、物づくりの力、地域のきずななど、誇るべき財産があります。これらの資源を掘り起こし、さらに磨き上げることで、地域力の強化、人口減少を食いとめるための地方創生を実現していくことが必要であるということを感じ

じたところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番片渕清次郎議員。

ここで申し上げます。片渕清次郎議員の一般質問の中で、議場モニター映像を使用した一般質問を許可します。

○2番（片渕清次郎君）

皆さんこんにちは。2番議員、片渕清次郎です。よろしく申し上げます。

3月に入りまして寒さも遠ざかり、過ごしやすい日がふえてまいりました。ここ有明海のノリ養殖も終盤を迎えております。昨年9月のノリ支柱竹立てから始まったノリ養殖も、10月21日の秋芽ノリ網の張り込み、12月27日の冷凍網の張り込み、それを経ましておいしい佐賀ノリが収穫されてまいりました。天候や海の状況、手入れ等に神経を注ぎ育ててきた鹿島市内の漁師さんたちが、今まさにラストスパートに入っていると思います。

昨日、3月14日ですね、冷凍ノリの第5回目の入札がっております。今までの鹿島市のノリの生産2,635,000千円、これは一昨年、27年度の32億円に近づくとすばらしい結果と、水揚げとなっております。もう一回ほど入札が行われる予定でありますので、さらなる上積みを目指したいと思っております。

ただ、この有明海を囲む問題は、諫早湾干拓訴訟や佐賀空港オスプレイなど政治化している部分が多く、そこでなりわいを立てている漁師さんたちにすれば、この先、進むも下がるも大変な決断を要するものと思われま。

それでも漁師さんたちの日本一のノリづくりにかける情熱は、思いは強く、諫早干拓調整池からの排水による赤潮の発生や色落ちに対しても、病気対策、網の管理、手入れに気を抜くことなく、まさに自助努力を重ねて、目標金額を大きく超えてまいりました。

若い後継者も育ってきております。この先も変わらず、豊かな海であり続けますよう、私たち市民も守っていかなければと感じております。

さて、本日通告しております質問は、地方創生、地域活性化についてであります。その中で今回は、地元の若者の将来に焦点を絞って質問してまいります。

高校を卒業した若者が、生まれ育った鹿島で働く場所を見つけ、鹿島で暮らし、鹿島を元

気にしていく、そのために今の私たちがどのようにすればよいかをまずもってお尋ねするものであります。

昨年7月より、国の人材支援制度により、財務省より納塚理事が鹿島市へ派遣されてこられました。今、8カ月たちましたが、その間、地方創生と佐賀県の実情というテーマに、鹿島市内や近隣の高校生、商工会議所、企業、民間団体等、積極的に訪問されて意見交換をされていると聞いております。

昨年の10月3日には、市議会地方創生対策特別委員会でも講演、意見交換をしていただきました。そのとき、鹿島市の人口減少問題、若者の流出に対する歯どめ策、高校再編・合併がこの県西部地区に集中していることの危機感、それらの問題に私も共感するとともに、やはり今すぐから何か若者の流出歯どめ策、雇用対策を打っていかねばならんと、そういう思いを強くしたところでございます。

そこで、最初に納塚理事にお尋ねすることにしました。1番目に、まず、この鹿島市に関する印象、2番目に、これまで取り組みをやってこられたこと、3番目に、今後の抱負についてお尋ねしますが、先ほど杉原議員の質問と重複する部分が大分ございます。よろしく申し上げます。

杉原議員と私、ともに1期生の議員で、2人で勉強会もやっております、このような質問内容になりましたけれども、何とぞよろしく願いしておきます。

次に、地元企業への受け入れはという質問でございます。市内の重立った企業で、新卒者の雇用状況をまずお尋ねいたします。

そして、先日、12日月曜日ですね、谷田工場団地で川島金属株式会社様の起工式が行われました。大変うれしく思っております。この川島金属株式会社様の内定者の状況もお尋ねいたします。

また、あわせてどういう職種の企業か、それもお尋ねいたします。

次に、若者の雇用機会の創出について質問です。これは若者、特に高卒者に鹿島で働き、鹿島で生活してもらうために、鹿島の会社を知ってもらうということです。具体的には、企業説明会や情報発信を行うために、企業と高校、行政が一堂に集まる機会がつかれないかというのをお尋ねします。先ほどの杉原議員の質問の答弁にもございましたけれども、この企業説明会を行いますというふうな力強い答弁もございましたので、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

次に、工業団地の新規造成計画についてお尋ねいたします。

おかげさまで谷田工場団地への川島金属株式会社様の進出により、工業団地が完売したようです。今後、若者が働く場所を見つけ、生活し、鹿島を元気にしていくためにという観点から、新たな造成計画をつくれるのか、お尋ねいたします。

最後に、18歳選挙権についてです。

佐賀県選挙管理委員会が、昨年の衆議院小選挙区選挙の18歳、19歳の投票率が九州・沖縄において最も高かったと報告しております。その要因として、主権者教育の効果が出てきた、今後も他県の事例を参考にしながら、若い有権者の関心を集める取り組みを進めたいとしておりますが、さきの小選挙区選挙の鹿島市の投票率をお尋ねするとともに、この主権者教育の効果についてお尋ねいたします。

あわせて、鹿島市において投票に向かわせるための啓発活動、そういったものをなされているのか、お尋ねいたします。

以上、総括質問とさせていただきます。あとは一問一答で御答弁を承りたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。納塚総務部理事。

○総務部理事（納塚眞琴君）

最初に、議員のほうから鹿島市に対する印象やこれまでの行動、今後の抱負などについて伺いたいということですので、冒頭、鹿島市に対する印象についてお答えいたします。

鹿島市は、鹿島市人口ビジョン、鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、政策の一つでもございます交流人口の拡大に努めているところでございます。

鹿島市においては、国内はもとより、インバウンドの効果も徐々にあらわれてきているわけですが、特にインバウンドにつきましても、海外の方が日本のどのようなところに行きたいのかと申しますと、4点ございまして、まず1点目に、四季がはっきりしていること、2点目に、伝統的な芸能があること、3点目に、自然があふれていること、4点目に、おいしい食材とお酒があること、この4つと言われております。これら全てが鹿島にはあるなという認識でございます。

今の若者は、経済の低成長になれております。ちょっと景気がよくなったからといって、消費に多くのお金を使おうとはなりません。社会人になっても、車、高級品、ブランド品も追いかけません。なかなか収入がふえていかない中、本当に必要かどうかよく考えて、賢く使う流れでございます。

ただ、決して消費が嫌いというわけではなく、消費のしどころが変化してきているものでございまして、物を買うよりは、趣味や体験を重視するコト消費の傾向が非常に強まっているのが現状でございます。仲間と楽しく過ごす、あるいは1人で楽しく過ごすためにお金を使っている。背景には、スマートフォンやSNSの普及があり、情報発信が気軽にできるようになった時代、共感してくれる仲間とのつながりを大事にしております。

ガイドブックを見るよりも、スマホで実際に行った人のインスタグラムを見てお店を探す、実体験として有明海の潟を経験したなどの評価を見て、自分も出かける。このように、より

重視されているのがユーザー評価でございます。つまり、誰かが買った後、あるいは有明海の潟を経験した人に聞いちゃえということでございます。

気に入ったものや風景があった場合、まずはスマートフォンで写真を撮り、インスタグラムにアップし、それを見たユーザーが「いいね」と押すわけでございます。また、それを見た別のユーザーが、体験するためにその場所へ行く、鹿島の観光地に行くという流れでございます。

先般、白石高等学校の女子生徒が干潟展望館で、どうしたらもっと多くの人に鹿島を知ってもらえるか、鹿島に来てくれるかについてプレゼンをしてくれました。全く同じことを言うておりました。

このような時代背景の中、鹿島ツーリズム、鹿島ガタリンピックなどにも毎年多くの方々がこの鹿島にお見えになります。さらに祐徳稲荷神社には、毎年300万人以上の参拝客がお見えになります。

このように、コト消費の種は鹿島に多くあると私自身思っております。このような観光資源がある鹿島の配信力をさらに強め、経済界や市民とともに交流人口の増加につなげていく必要があるのではないかなと考えております。

また、鹿島の方々についてでございますが、今日まで市の職員を初め、市内の経済界、教育者、企業経営者の方々と数多くお会いしてきましたが、皆様から温かく迎えられ、私自身、非常に楽しく仕事ができおり、まち、人ともにいい地域だと思っております。

次の主な取り組みについてお答えいたします。

交流人口は言うまでもありませんが、この交流人口とは裏腹に、昨年着任以降、市内の企業や金融機関、関係団体などに当然挨拶回りを実施したわけでございますけれども、そこで聞こえたのは、やはり若者流出が著しいという声が多く聞かれました。

ただし、この人口減少や若者流出は、何もこの鹿島だけの課題ではなく、全国の地方都市全ての課題でございます。地方創生大臣もこの課題に向き合い、解消していくためには5年、10年では困難で、50年、100年をかけて取り組んでいくことが重要であると申しております。

この鹿島においても、若者みずからが鹿島市や佐賀県に住み続けたいと思ってもらうことが非常に大事でございます。その思いで鹿島市内及び近郊の4校の生徒たちに講演を、昨年、約1,500名の生徒たちに実施してきたところでございます。

4校の生徒たちからは、AIなど第4次産業革命の講演は、今後の人生のターニングポイントになり、最も大事な話だった、地元を盛り上げる必要性を感じた、若い世代が意見をもち寄り話し合いたいと思ったなど、いろんな意見が聞かれたところでございます。

少子化である現状の中、この地に住む子供たちに、まずは思いや考えを聞く、その思いや考えを引き出すことによって、おのずと今後鹿島はどうすべきか、これが隠されていると私は着任早々考え、これが私が鹿島に来てのスタートだと思い、講演を行ってきたところで

ざいます。

次に、高齢化の問題でございます。

私が子供たちに講演の中で、高齢化社会について、少しでも明るく元気に受けとめてもらうよう申し上げていることを幾つか申し上げたいと思っております。

子供たちには経済成長に絡めて伝えておりますが、経済成長という観点で申し上げますと、人口減イコール悲観的かといいますと、全くそうではございませんで、先進国の経済は人口が多いから伸びてきたわけではございません。いわゆるイノベーション、技術革新を起こしてきた結果であることを子供たちには伝えてきております。

また、OECDが2013年に24カ国に対し、16歳から65歳を対象にスキル調査を行っておりますけれども、3分野のうち、日本は読解力、数的思考力の2分野で第1位でございます。ある評論家は皮肉な表現で、国際的に見て、これほど教育レベルが高く、しかも、職業訓練も行われているのに、その人材を日本は生かし切れていないと、その代表的なものが中高年層あるいは女性という人材だということも、そういった意見があるというのも子供たちには伝えております。

今後、さらに高齢化社会へ向かいますけれども、そこには市場があり、イノベーションがある。高齢者がふえることでビジネスモデルは大きく変わっていき、介護ロボットなどから、食事や小売、日用品などの身近な商品、サービスまで高齢者向けに、今とは全く違うものに変わっていく。かかわる分野は、ソフトウェアからビッグデータのような技術、自動運転、医療関係など数多くございます。技術力は高く、教育レベルも高い日本は、人口が減っても、他国にない高いレベルの人材をうまく生かせば、日本経済はまだまだ伸び代があり、そのイノベーションはむしろシルバー市場に眠っている。高齢化社会といえども悲観することはない、顔を上げなさいと子供たちには伝えているところでございます。

また、1つの例としまして、特に貨物輸送分野の人員不足に対応するため、2020年をめどに高速道路での後続無人によるトラックの隊列走行を実現するため、既に実証実験を行っていることや、農業分野を初め、災害対策におけるドローンによる数々の実証実験を始めていること、そのほか、未来に向けた多くの投資、いわゆる第4次産業でございますけれども、これらは現在、世界各国と競争段階にございます。

しかしながら、このようなロボットやビッグデータなど画期的なイノベーションが出てくると、世界共通の悩みとしまして、人間にかわってロボットが活躍し、雇用が奪われる心配がございますけれども、そもそも日本は人手不足であり、雇用が奪われるハードルは非常に低い。そういう意味では、日本は世界をいま一歩リードしていることなどを子供たちには伝えております。

全体的に子供たちへの講演を通じて知ったことでございますけれども、学校側の説明によると、これまで子供たちが勇気が出るような、また、地元の企業のことについて説明しても

らった講演は初めてであったこと、2つ目に、子供たちや保護者の皆様に地元の企業について伝える必要があるなど私自身が思ったこと、3つ目に、既に内定が決まった子供や親が勤務している企業の説明をした際には、子供たちの顔には満面の笑顔が見られたことなどが非常に新鮮でございました。

講演以外の取り組みといたしまして、いろんな方面から応援、尽力することが大事だと思っておりますので、私の派遣元である財務省を通じまして、財務省主計官に昨年8月に来ていただいて、講演を行っていただいたり、経済界の方々と軽減税率や事業承継、働き方改革、為替、こういったことに活発に御議論いただきました。11月には、財政教育プログラムも開催させていただきました。また、ことしの1月には、福岡財務支局長から祐徳稲荷神社のインバウンドの状況について、財務省幹部に紹介してもらったところでございます。

今後の抱負でございますが、幾つかございますけれども、特に学生向けに力を入れて取り組みたいことについてお答えいたします。

冒頭申し上げましたとおり、近隣4高校の講演で、子供たちの考え、思いは引き出せましたので、この思いに応えるべく、必ず私が派遣されている来年の6月までになし遂げたいことは、鹿島市商工会及び商工会議所が一体となってブースを設けて企業説明会を実施することでございます。景気が上向き、都市部においては深刻な人手不足になっておることから、都市部の企業が地方の若者までも求人を求めるようになってきております。有名な都市部の企業求人は、学校側としても非常に魅力的でございますので、このような状況が続いていると思いますけれども、子供におきまして、この鹿島に住み続けたい、あるいは保護者の方も、子供にぜひ住み続けてほしいとの願いはあると思います。

この企業説明会の実施時期は来年の年明け予定でございまして、対象は高校2年生を考えております。企業説明会は、学校側と企業側の協力がないと実現いたしません。鹿島では初めての試みでございますので、早速、双方の調整に動いておりまして、協力も得られる状況でございます。最初から効果が得られることは厳しく、参加生徒、参加企業も少数かもしれませんが、継続していくことが非常に重要でございまして、将来的にはUターン、Iターンの受け皿にも効果を発揮すればなと考えております。

2点目は、昨年行った4校の講演に加え、市内の中学生にも同様の講演を行っていくこと、それと、PTAの懇談会などを活用して、講演、講話を行っていきたいと考えております。

私の考えは、いろんな世代層の方々に地方創生のことを知っていただく必要があると思っております。人口問題につきましましては、いろんな対策を行ったとしても、すぐに効果が出るものではございません。しかしながら、私が申し上げてきたことなどを継続していくことや、あらゆる手を尽くすことが最重要で、その結果、人口流出にストップがかかり、あるいはストップがかからなくても、少数にとどまることができればと思っております。また、将来、Iターン、Uターン、Jターンなどへつながればと考えております。

3点目は、既に複数の学校側から打診がもう既にあっておりますけれども、福岡財務支局を呼んでの財政教育プログラムを昨年に引き続き、ことしも実施していく予定でございます。

杉原議員のときも申し上げましたけれども、私はこの鹿島に着任した際、市内に知った方は誰もおりませんでした。そういう意味では、私にしがらみがないよそ者目線で、思い切ってこの鹿島のいろんな施策に取り組んでいきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

私のほうからは、高校生の市内への受け入れ状況ということでお答えいたします。

まず、雇用の動向などを少し御紹介させていただきますと、ことしの1月現在での数字となりますが、佐賀県内の有効求人倍率は1.29倍となっており、10カ月連続で1.2倍を上回っております。また、ハローワーク鹿島管内の数字となりますが、1月末現在で1.21倍、ちなみに全国の数字としては1.59倍で、売り手市場が続いている状況でございます。

次に、ことしの春に卒業予定の県立高校の就職内定率は、同じく1月末の数字になりますが、98.3%で、過去5年の同時期で最高となっております。これは、県の教育委員会が発表した数字となっております。具体的には、就職希望者が2,116人で、内定者が2,079人、内定者の県外、県内の内訳は、県外が42.9%、佐賀県内が57.1%となっております。

鹿島市の高校生の状況について御紹介いたしますと、これは鹿島実業高校の進路になりますので、市外の方も含まれますけれども、今月の1日に卒業した生徒が103名、進路先といたしまして、4年制大学への進学者が5名、短期大学が11名、専修学校が27名、就職者が63名となっております。内訳を合計しますと106名となりますので、一部重複がございます。

就職の63名のうち、県外が28名で44.4%、県内は55.6%となっております。また、県内のうち、鹿島市の企業への就職が15名で、就職者の全体に占める割合は23.8%となっております。

職種といたしますが、内定先については、東亜工機さんや森鉄工さん、織田病院等に市内では就職内定がっております。

次に、商工観光課が独自に調査を行った数字を御紹介します。大村方工場団地など工業団地と、市内の主要な企業約40社に紹介をかけた数字ということで御理解いただきたいと思います。

平成26年4月から平成30年4月の5年間の新卒者の数字になります。30年分は予定となりますが、5年間の合計で445名の採用で、内訳は高卒者が291名、大卒者が154名となっております。

そのうち、鹿島市内の出身者は、高卒者が68名で23.4%、大卒者が19名で12.3%となって

おり、合計の445名中、鹿島市内の出身者は87名で、率にして19.6%、約2割弱となっております。

次に、川島金属様の採用の状況についてですが、昨年9月と11月、ことしに入ってから2月に鹿島市において採用試験を実施され、商工観光課の担当職員もお手伝いをさせていただいております。今現在、一般事務2名、マシンオペレーター14名で、また、当初の採用予定にはなかった製図ソフトのCADオペレーター1名の計17名が正社員として内定を受け、現在、川口市の本社において研修中でございます。

ちなみに、17名のうち、鹿島市出身者4名を含む16名が鹿島市の方、1人の方が嬉野出身となっております。

今週の月曜日、谷田工場団地での起工式の際に、川島社長から直接お話をお伺いしましたが、研修中の方の中には既に本社の機械を操作され、5ミクロン、1000分の5ミリ単位で加工する工程作業をしている方もおり、鹿島市出身者の習得能力、技術力の高さに大変驚いておられました。

今回、採用募集のタイミングなどにより新卒者の採用はございませんが、最終的に初年度は24名の採用を計画されております。4月に入ってから正職員の募集を行う予定と聞いておりますので、商工観光課の職員もこれまでどおり対応を行いたいと考えているところでございます。

また、操業1年後には30名まで増員したいとの心強いお言葉も川島社長からいただいておりますので、その際には新卒の方も採用できるよう協力していく所存でございます。

○議長（松尾勝利君）

答弁の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番議員の質問に対する執行部の答弁を続けます。藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

それでは、片渕議員のお尋ねの大きな項目の2番目、若者の雇用機会の創出についての質問にお答えします。

現在、鹿島市における地元の企業を知ってもらう取り組みにつきましては、市内中学校2校において、中学2年生を対象にインターンシップがっております。また、東亜工機株式会社様から寄附していただいた基金を活用して、ものづくりイベントの日を教育委員会主催で数年前から開催しており、今年度は昨年11月に市民会館で実施され、幼児や小・中学生、

保護者など514名の参加がっております。

内容は、佐世保工専が二足歩行ロボットの展示と手づくりホッカイロ、塩田工業高校がロボット製作のイベントを、市内の企業からも協力していただき、東亜工機さんが金属のこまづくり、佐賀リクシルさんがオリジナルモザイクタイルづくり、杉彫さんが携帯ストラップづくりなどを実施して、とても好評だったと聞いております。

また、市内の産業団体が構成する鹿島市産業連携活性化協議会で、昨年12月になりますが、かしま仕事めぐりツアーを開催され、小学校5、6年生とその家族、18家族、44名の参加がっております。

森鉄工株式会社、漁協のノリ乾燥施設、農協のミカン選果場、漁協のノリ網冷凍施設、海道するべ、株式会社佐賀リクシル製作所、祐徳稲荷神社の計7カ所をめぐるツアーとなっております。

後日、アンケート調査をされていますので、その一部を御紹介させていただきます。

保護者の方からは、鹿島にこんなすばらしい会社があったのか、驚きでした。また、ほかにも鹿島にはすばらしい企業があるので、いろいろ見学したい。また、子供たちが鹿島の会社で働きたいと意欲が出てきた。鹿島にも立派な会社があることを子供たちに知ってほしい。このような取り組みを続けて、将来、子供たちが地元で就職することが望まれるなどの意見がございました。

一方、子供たちも、鹿島には私が知らないすごい技術を持った会社があって、びっくりした。また、間近で物をつくる場所が見られてよかった。また、名前は知っていても、何をつくっているのか知らなかったのも、おもしろかった。見学だけだったので、次は体験したいなどの感想がっております。

このように、小・中学生を対象とした取り組みは鹿島市でも実施しておりますが、高校生となると、どうしても市町ではなく、県の事業、県が対象と考えがちでございます。商工観光課では、市内の企業を紹介した「鹿島市企業ガイドブック」を、2年前から商工会議所を通じて作成し、近隣の高校7校と県内の大学などに配付する取り組みを行っていますが、議員がおっしゃられるような企業説明会は開催していないのが実情でございます。

しかし、昨年7月から、総務部に納塚理事が地方創生担当理事として就任し、市内の高校はもとより、近隣の高校で講演を行い、高校とのパイプも構築されていますので、商工観光課としてもチャンスと捉えておりますので、実現に向けて頑張りたいと考えているところでございます。

次に、工業団地の新規造成計画の質問についてお答えします。

初めに、先ほども少し触れましたが、今週の月曜日に谷田工場団地において起工式がございました川島金属株式会社様について、少し御紹介させていただきます。

議員御承知のように、川島金属株式会社は埼玉県川口市に本社があり、プラスチックや金

属などを成形するための金型を主に製造されています。いわゆるモールドベースでございます。

このモールドベースにより製品の大量生産が可能となり、モールドベース自体も寿命があるため、新しいモールドベースが必要となるほか、例えば、スマートフォンやパソコンなどの製品は、春モデルや夏モデル、秋モデルや冬モデルといったデザインの変更が年数回ございます。こういった製品にもプラスチック部品や金属製品が使用されていますので、モデルの変更があるたびに、それを大量生産するモールドベースもまた必要となってきます。

プラスチックや金属製品が存在する限り、モールドベースの製造は尽きることがないと言われており、特に川島金属株式会社は、自動車やカメラの部品を生産する、より精密なモールドベース製造に強く、谷田工場団地においても精密モールドベースの製造に力を入れていくと伺っていますので、鹿島市といたしましても期待しているところでございます。

また、川島金属様と御縁があった経緯としまして、平成28年1月に東京都で開催された佐賀県企業立地課主催の佐賀県企業立地セミナーに、鹿島市もPRブースを設置させていただいております。そのセミナーに川島社長が参加されたことがそもそもの始まりとなっております。

同年6月に川島社長が鹿島市を訪問され、谷田工場団地を視察、鹿島市からも土地の100円リースなどの優遇制度の説明を行っております。その後、産業部と商工観光課の職員、また、樋口市長も埼玉県川口市にあります川島金属の本社を訪問して、谷田への進出をお願いしてきたところでございます。そして、昨年6月28日に進出協定締結の運びとなり、今週の月曜日に起工式を終えたところでございます。

川島社長からは、鹿島市を第二のふるさと、心のふるさととってもらっておりますので、商工観光課を初め、鹿島市も全力でバックアップをしていくところでございます。

そして、片渕議員お尋ねの新工業団地の造成計画につきましては、規模にもよりますが、多額な投資が必要となってきます。

判断材料としては、2つのバランスがあらうかと考えております。1つは、どれくらいの可能性で、どれくらいの工場、企業が来てくれるのか、もう一つは、投資に見合う財政余力があるのかどうか。

今回の川島金属様の誘致につきましては、鹿島市の物づくりのまちとしてのポテンシャルの高さを認めていただいたことが大きな要因でございます。また、谷田工場団地に川島金属とマッチした未分譲地があったことも、誘致成功の鍵だったと考えております。

このことから、工場用地の受け皿がゼロでは、定住人口の増加や雇用の創出につながらないわけですので、既存の小規模事業所や中小企業などの地場産業の振興と企業誘致につきましては、地域振興における車の両輪と考えております。

造成の候補地につきましては、平成20年度に市内の調査を行いまして、その後、数カ所に

候補地を絞っておりますが、当時から状況も変化してきておりますので、別の場所の検討を含めて、現時点での話になってしまいますが、実施計画は平成32年度に新工業団地の基本設計、業務委託を計上しております。

候補地の選定、工場立地適地の優位度、実現可能性の優位度、これらの検討を行い、判断する時期に来ていることは十分に認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

川原選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（川原逸生君）

私のほうからは、18歳選挙権及び主権者教育等について、3点の御質問がございましたので、お答えを申し上げます。

まず、1点目でございますが、昨年10月に行われました衆議院議員選挙の本市におきます結果でございます。

本市の投票率は、全体で63.59%でございました。これは、県の平均より約4%高い投票率でございました。また、18歳の投票率は55.56%でございまして、この率は10市のうち、3番目に高い数値でございました。

次に、主権者教育の現状と効果について申し上げます。

主権者教育とはということで、次のように定義をされてございます。自身の生活や地域等の身近な問題から国や社会全体の問題に至るまで、自分のこととして、みずから考え、みずから判断し、主体的に行動する主権者を、また、力を育てていくこととされております。

平成27年の公職選挙法改正によりまして、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴いまして、若年層に対する主権者教育の必要性がより高まっているところでございます。

そこで、本市における高校生に対する主権者教育の取り組みを3点申し上げたいというふうに思います。

1つは、総務省、そして、文部科学省が合同作成をした副教材「私たちが拓く日本の未来」、こちらの副教材でございまして、（資料を示す）これを活用した授業でございまして、サブタイトルといたしまして、「未来を担う私たち～責任ある一票を～」ということが記載されております。

この資料の目的といたしまして、次のようなことが掲げられております。

高校生の間から有権者となる高校生世代が、自分が暮らしている地域のあり方や日本、世界の未来について調べ、考え、話し合うことによって、行動につなげていくことを目指していると言われており、それぞれ授業で活用されているところでございます。

2点目に、選挙管理委員会における取り組みといたしましては、出前講座がございまして、高校に出向きまして講座、講演をするわけでございまして、テーマといたしましては「いか

そう選挙権」ということで、選挙制度、なぜ選挙に行かなければならないのかという必要性、投票の仕方などについて、全校生徒を対象に話をいたしているところでございます。

3点目につきましては、総務部の納塚理事が答弁等もいたしておりますが、各高校に出向きました講演の中でも、選挙権について話をいたしております。ちょっと御紹介をさせていただきたいというふうに思います。これは、昨年10月から11月にかけて講演を、全校生徒を対象にした内容でございます。

投票をすることは、政治への参加の第一歩であります。世の中をよくしていくこと、悪くすることも、あなたたちに責任があるということ、人任せ、大人任せではなくて、判断できるよう、日ごろから新聞、ニュースなど自己研さんを怠らないこと、何が世の中で起きているかを知ることが必要ですと、次代を担う高校生たちにこのようなメッセージを送っているところでもあります。

このようなことから、冒頭申し上げましたように、昨年、衆議院選の18歳投票率は約56%でございます。その中でも特に、18歳の中で高校生相当と思われる人の投票率は70%を超えているような状況でございます。学校におきます主権者教育の一定の成果はあったものというふうに考えております。

最後に、3点目の啓発活動でございます。

主権者教育及び啓発活動は、子供の発達段階から大人に至るまで、あらゆる世代について社会のことを考えられる機会をふやす、または啓発していくことが必要であるというふうに考えております。また、これは一過性のものではなくて、継続して働きかけをしていくことが大切であろうというふうに認識いたしているところでもあります。

子供の発達段階におきましては、小学校、中学校、高校におきまして、ポスターコンクール、または生徒会選挙等におきます投票箱、記載台の貸し出し、また、先ほど申し上げました出前講座等を行っているところでございます。

選挙時の啓発といたしましては、市報、ホームページ、チラシ、選挙公報等におきます周知啓発を行っているところでございます。また、昨年度から防災情報伝達システムによります告知を新たに取り組んだところでございます。

今後もより効果的な主権者教育に向け、県や学校、地域と連携して、一層の取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

質問が多くて、答弁ありがとうございました。

まず、順番から行きます。納塚理事に再度質問したいと思うんですけども、答弁の中で

もございました、納塚理事がこちらに来られまして、市内の高校を訪問されて、講演、意見交換までされたということで、私たちが地方創生特別対策委員会の中で聞いた内容が、非常にこれからの鹿島にとって、これはやっぱりやっていかんといかんというふうに感じたものですから、鹿島実高の校長先生のところに取材といいますか、行ってきました。

納塚理事の講演、それを受けての意見交換会、その後の生徒さんたちの感想、声を校長先生からいただいてきておるんですけども、この中でちょっと紹介いたしますと、鹿島実高の生徒さんのアンケートが、講演を受けた後で、就職したい場所はどこですかと、地元、市内が32%、地元または県内が38%、合わせて70%、その他どこでもいいというのが約3割いらっしゃいます。

それともう一つ、自分の住むまちに魅力を感じますかという質問に対しては、236人、72%の生徒が感じますと、4分の1の生徒は魅力を感じておると。その次に、人口減少をストップするためには何が必要だと思いますかと、やっぱり就労促進、就職ですね。地元への就職が一番だと思うのが18%、子供や子育て支援というのが非常に大きくて74%、この子供・子育て支援74%、今の高校生が自分たちの将来を考える場合において、この点を一番重要視していると、非常にしっかりした生徒たちが多んじゃないかなと思っている次第です。

これを受けまして、校長先生と話をしている中で、もう一つ、地元の経済界、商工会議所、そちらのほうからの話があって、話している中で、やっぱり地元の企業が一緒になって企業の合同説明会なりしてくれたら、あっちにも行ったり、こっちにも行ったり、てんでんばらばらで生徒たちを案内するよりも、1カ所に集めて、そこでどうぞやってくださいというたが、はるかに子供たちも喜んで行くんじゃないかと、そのようなことを校長先生も言っておられました。

それで、翻ってことしの賀詞交歓会で、商工会議所の森会頭がおっしゃっていました。地元の企業だから、地元の生徒をよそに行かせんで、自分のところで雇いたいと、まさにそれも本音の話だと思います。

そういったのを踏まえて、実は納塚理事、答弁でありましたけれども、来年度、平成31年1月にそういった企業の合同説明会を行いたいと、それに向けての、何かもう少し詳しい計画なんか、今お持ちでしたらお尋ねしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

納塚総務部理事。

○総務部理事（納塚眞琴君）

実は昨日、鹿島実高の校長先生に、アンケートの結果を踏まえて、4校の声として、議員がおっしゃったような地元を誇りを持っているとか、地元で就職したいとか、そういうのが非常にダイレクトに返ってきておりますので、早速、企業説明会をやる方向にしましたということを校長先生に申し上げましたところ、物すごく喜んでいらっしゃいまして、ありがた

いと、待っていましたというような印象でございました。

先ほど2月という話は差し上げたところでございますけれども、今、暫定的にそういう位置づけをしているだけでございます。まずは学校側との日程調整が一番重要ではないのかなというふうに私は思っております。学校側の4月の人事異動後、しばらく落ちついたところで、学校側にこの企業説明会を行うことや、実施時期の要望などをヒアリングしていく予定でございます。

実は、森会頭にも私が電話、あるいは訪問して2回、3回やるということで、森会頭そのものにもお尻に火がついております。

企業側については、3月22日に新年度予算の会議所の総会がございます。その日は私は内閣府へ出張で不在にしますものですから、かわりに森会頭が商工会議所会員に、このようなことをやりますよということを説明する手はずになっております。で、6月にも商工会議所の、これは前年度決算についての総会がございます。これにつきましては、まだ日程は確定しておりませんが、決定次第、私が出向き、会員の皆様にこの旨説明をすることの手はずとしております。

参加企業につきましては、商工会議所にある程度といいますか、グリップはもう商工会議所のほうにお任せさせていただくことに考えております。学校としては、私が講演した4校、それに太良高校、このあたりを――太良高校の校長先生も、私が挨拶回りをした冒頭に、企業説明会をしてくれと、若者が鹿島、太良を出ていっているからやってくれという話を太良高校の校長先生からも言われましたものですから、4校プラス1校ふやして5校程度に案内は差し上げていこうかなと思っております。

学校側との――5校もあるものですから、ある程度鹿島に重きを置いた日程調整になるかと思うんですけれども、日程調整が決定次第、会場の確保とか、あるいは今ここに、モニターにありますけれども、いろいろチラシとか、あるいはスケジュール、細かい事務打ち合わせが数多くございます。こういったことを順次行っていくことになるのかなと思っております。

ちょっと話はそれますが、この6月の決算の総会のときに会員の皆さんが全て集まることにもなっていますので、その際にふるさと納税の返礼品も私のほうからぜひ出していただく、で、メニューを豊富にそろえて、鹿島もどンドンふえてきておりますので、出していただければ、あとは市場なり、納税者、御寄附していただく方が選んでいくようになりますし、また、出していただいた企業にもメリットがあるものですから、そういったお話もあわせてお願いしていこうと今の段階では考えております。

今のところ、確定しているわけでございませぬし、4月がちょうど人事異動でございますので、全ては学校側のスケジュールに合わせる方向になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よろしく願いしておきます。

先ほどの質問で、ちょっと言っていなかったんですけども、高校、校長先生の側、あと、企業の側、もう一つ、保護者の側——ちょっと話がそれますけれども、2月に県内一周駅伝がございまして、鹿島市の選手がなかなかこしはけがでつかまらなくて、塩田工業のサッカー一部の2年生で中島君という、浜町からですけども、彼が声をかけたところ、走りますと、実際走りました。一般にまじって、区間は11位だったんですけども、自己ベストをつくりまして、来年も頑張るよ、親も応援に来ていましたもんですから、どうだろうか、地元で就職先があったらよかよねという話をしよつたら、いや、もう絶対ですと、絶対地元の企業に就職させたい、そういった保護者の声も、昔は都会に行って修行しなさいみたいな雰囲気もあったんですけども、今、なるべく手元に置いておきたいというのがやっぱり親御さんたちの考えだろうと思います。そういったのも踏まえまして、ぜひ初期の第一段階として企業の説明会等を、語りかけをしていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

ということで、ちょっと映像をお見せしますけれども、

〔映像モニターにより質問〕

今映っているのが、こし2月にありました高校生向けの伊万里の企業説明会のチラシです。これをちょっと見に行きました。私も行きましたし、納塚理事も、藤家課長も行かれたと思います。伊万里の“いい職”説明会と、ホテルであっています。

ここに二十何社かのブースを設定しまして、1ブースに高校生が六、七人おって、1カ所7分、説明が終わると次のブースへ全体移って、二十何社、ローテーションでずっと回っていくという、そういった高校生、若干大学生もいらっしゃいましたけれども、まさに高校生だけを対象にした企業説明会、伊万里市内の企業です。伊万里の市長も来られて挨拶をされて、ブースそれぞれ見て回って、長いこといらっしゃいました。

雰囲気的にはこんな感じですね。会社で説明、企業案内をやって、高校生がそれを聞いて意見交換会をして、次に移ると。1カ所7分ですので、もう次から次というような感じでされていました。

これが前もって高校にこういう感じでやりますよというので呼びかけをして、市内の高校、有田、一部唐津の高校の生徒さんに呼びかけをして始めた。たしか今回が2回目だったということです。いろいろ伊万里市内の企業さんが会社の特色を説明されています。こういったアドバイスも、いい職を見つけるためにということでされておりました。

この次に、2月15日に武雄市がこし初めてやるということで、見学に行ってきました。これは先ほどの伊万里とはちょっと趣が変わりまして、呼びかけよりもハローワークが中心

になって、こういう説明会をしますと。この中には、伊万里とは全然趣が違いまして、高校生の数は本当にわずかでした。一番多かったのがIターンというんですか、社会人が武雄に帰ってきて、武雄の企業を見学するというので、社会人が多くて、次が大学生、高校生がわずかだったんですけれども、これは受け付けが始まる前なんですよ。この後、私がいた1時間弱の間で200人近いぐらいの人たちが訪れて、ここで受け付けをして、奥のほうで会社ごとの受け付けをさらにされて、長い人で1時間近く待たされているような感じがありました。

だから、こういった、やり方がいろいろあるかと思うんですけれども、やっぱり伊万里市さんがやっておるやり方、武雄市さんがことし初めてやって、結果、終わって感想を聞いたんですけど、いや、大変だったと、もうちょっとやり方を考えんといかんかなというふうなことも言われていましたけれども、大盛況でやっておりましたので、ぜひ鹿島もやられるとしたら、今、他市がこんなふうな形で実際に始めておられますので、いいところだけ参考にされるのもよろしいかと思うんですけれども、藤家課長、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

先ほど片渚議員からもありましたように、私と納塚理事のほうで先月の9日、先ほどの伊万里の“いい職”説明会のほうへ見学をさせていただきました。22ぐらいの企業の方が参加されていましたが、伊万里においては30社ぐらい応募があったと。ただ、会場のスペースとか、そういったのを考えて、先着順で22にされたと聞いております。

その後、2月20日に伊万里市の担当者のほうへお話を聞きに、これも納塚理事と一緒に伊万里市さんへお伺いしております。確かに必要性はとても感じておりますので、詳細については納塚理事が申し上げたようにこれからになりますが、ぜひ来年度、鹿島においても企業説明会を開催できるよう、商工会議所などと連携を図って開催したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

納塚総務部理事。

○総務部理事（納塚眞琴君）

ちょっとつけ加えますけれども、武雄なり、伊万里なり、2つのやり方があるかと思うんですけれども、鹿島におきましては初めてやるということもございまして、まずは高校生が非常に挨拶回り先でもそういう声が聞かれたものですから、どうしても鹿島の高校生を中心に、それも鹿島でやるものですから、鹿島実業高校の生徒たちの日程を中心に考えざるを得ないのかなと思っております。

これが2年目、3年目になりますと、高校生を中心とした企業説明会、あるいは一般も入れたところでのあわせての説明会も選択肢の一つになるでしょうし、また、日にちを別々に分けて、学生向け、あるいは一般向けということも考えられるでしょうし、あるいはもっと、今は鹿島を中心としたところだけじゃなくて、佐賀県内あるいは福岡にも呼びかけるとか、伊万里市さんは実際そうされていますし、いろんな選択肢があるかとは思いますが。ただ、平成30年度に限っては、鹿島も初めてでございますので、鹿島の高校生を中心に、まずはやってみようということでございます。

先ほど申し上げましたように、実際、4月以降、人事が確定しましたら、それからスタートして動いていきますので、学校側の要望ですね、伊万里方式がいいのか、あるいは全体でやるのか、そのあたりの要望を十分ヒアリングして、なるべく数多くの子供たちが参加できるような体制を考えているということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よろしくお願ひします。さきの12月議会では、移住促進の質問をいたしましたけれども、移住促進で人を呼ぶにしても、行った先で就職先を探したいというのが今の若者の流れみだいですので、今年度は、30年度は高校生を対象に、その先は、今、納塚理事がおっしゃいましたように、いろいろな選択肢を、幅を広げていただいて、鹿島への人の流れを、出るのをとめて来るのを多くするように、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、工業団地の新規造成計画についてですけれども、藤家課長から答弁がございましたけれども、造成計画、投資をするに当たっては、その可能性と投資に見合う回収、それが見込めたら、あるいは見込めなかったら、しかも、平成32年度の基本設計に上げて、それからの動きだということがありましたけれども、もう一度お伺ひします。

こういった若者を引きとめる、あるいは若者を呼び込むための土俵づくりと申しますか、鹿島には企業さんも来られる余地がありますと、ぜひ来てくださいと、人も呼ぶ、企業も呼ぶというのを土俵として持っていなければ、やっぱりよそに負けると思います。32年度の基本設計というのがあるでしょうけれども、そのこのところ、早目早目に計画を前倒しできないものか、お尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

先ほど32年度に実施計画は計上していると言いましたけれども、先ほど片渕議員からも

ありましたように、確かに企業を受け入れる場所がないと、当然雇用も見込めないということもございますので、新工業団地の造成計画につきましては、先ほども申したようにいろんな条件等がございますので、車で例えましたら、アクセルを踏むべきときは踏んで、その踏みぐあいというのが抽象的で申しわけございませんが、ちょっと難しい面があるかなというふうな認識でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

わかりましたといいますか、そういった若者の雇用をふやしていくということを忘れないで、造成計画にも当たっていただきたいと思います。

次に、18歳選挙権といいますか、人生の中で一番最初に選挙権をもらう、投票に行く、やっぱりそれが大事であると思います。ちょっと忙しいとか、遊びに行くとかいうことで選挙に行かなかったのを、やっぱりどこかでストップしていきたいと思うんですけども、幸いに18歳選挙権、下がったことによって、在学生、高校生の主権者教育が、ここで選挙に行くことがどれだけ大事なのかということを経験として知らせる、将来の自分も含めた市民が、この選挙でもっていい政治にやってもらおうと、そういったところをしっかりと最初の選挙において教育していただきたいと思いますと思っているわけです。

もう御存じですけれども、4月に鹿島市長選挙がございます。若い、初めて選挙に行く人が、今回行ったら、この先、親となり、年をとっていても、やっぱり選挙は大事だと一生思っていられると思いますので、今度の有権者の皆さんですけれども、投票に参加しましょう、鹿島の明るい未来をこの投票でつくっていきましょうというのを訴えたいと思ってお話をいたしました。

時間になりましたけれども、最後に、今までの若者のためのまちづくりというか、若者に託して、将来の鹿島のいい鹿島市をつくるということに対して、最後に橋村部長に御意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

橋村産業部長。

○産業部長（橋村 勉君）

お答えします。

若者が働きやすい環境という御質問だと思います。そういった環境をつくることというのは、誰が考えても同じだと思います。

若者が働きやすい環境とはということからいきますと、ある情報誌のアンケート調査を紹介いたしますと、若者が就職活動の際、企業に公開してほしい情報というのがありました。

その1番目に来るのが離職率ですね。1年後どのくらいその会社に勤めておられるか、2年後どのくらいという、そういった感じの離職率、2番目に、平均勤続年数ですね、今おられる方々の平均勤続年数がどのくらいかと、3番目に、有給休暇取得率ということで、安心して休める会社、4番目に、産休や育休制度の利用率ということで、制度的にどのくらい安心してそういった休暇がとれるかという、この4点が非常に興味深い、若者が就職するときの企業の情報を知りたいというのが載っておりました。

このアンケート調査を見ますと、一言で言いますと、安心してある期間働ける勤務場所ということが見えてくるといったところでございます。

このような意味でも、六次総合計画の中で第1章の産業の振興、雇用と勤労者福祉に掲げていますように、雇用の安定、雇用主、勤労者、地域、行政の協働による勤労者福祉の増進が求められるものと思っております。

国の制度的な影響部分が非常に大きいところもあるかと思えます。地道に事業展開をしながら、若者が働きやすい環境を充実させ、地方創生で目指す目標とする人口減少に少しでも歯どめをかけることができればというふうに思っているところがございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

ありがとうございました。あと1分ありますので、ちょっと——ありがとうございます。

今の橋村部長がおっしゃいました、若者が働きやすい環境、若者が就職する立場からの4つの提言といいますか、条件、これをぜひ鹿島市内の企業さんたちにも、経営者の皆さんにも伝えていただいて、今の若者はこういったところが働きやすいと思っていますよと、そういった相互理解が進むように、ぜひ行政のほうでリードして行っていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩し、2時から再開します。

午後1時47分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問したいと思えますが、きょう私はこれま

で続いている安倍政権のもとで、鹿島市民が置かれているいろんな問題について意見を述べながら、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

今、国においては、特に長く論議されておりますモリカケ問題におきまして、テレビを入れれば流れていないときはないというように、ほとんど夜中も大きな問題となって論議がされている状況の中です。本当に今、安倍政権がどっちに動くかというような非常に重要な時期に来ているときじゃないかと思います。

さて、本題に入っていきたいと思います。

まず、1つ目としては、安倍政権により市民の命と暮らしが脅かされ続けてきているということで、諫干とか玄海原発、自衛隊基地問題、新幹線問題、いろんな問題がありますが、こういう問題を本当に根本的に解決していかなくてはいけないというような状況を考えております。そういう中で質問していききたいと思います。

宝の海と呼ばれてきた有明海、諫早湾の堤防が突然締め切られたということで、それまでアサリとかタイラギ、アゲマキ、赤貝などの二枚貝、クルマエビ、ムツゴロウ、クチゾコなどいろんな海産物を私たち鹿島市民は前海もんと、季節に応じて食してきました。それが突然、ギロチンがおろされ、ほとんどの魚介類がとれなくなったと思います。それまでは漁業は漁民の生活を支えるだけでなく、市民の食生活の支えとなり、また、鹿島市の経済を支えてきました。その宝の海の堤防が閉められた後、ほとんどの魚介がとれなくなってしまいました。その後、短期開門調査が行われ、全くとれなかったタイラギやアサリなどが驚くほどとれたということですが、漁民の方はもちろん、関係者は誰もが、開門すれば有明海は回復するんだという確信を持ったと聞いています。しかし、短期開門調査後、国は開門をしようとしませんでした。その後、漁業被害が続いていったんです。

2010年、福岡高裁の開門という判決が出されました。国は開門するに当たり、対策工事に3年必要と言いましたが、工事着工しないばかりか、諫早市民の反対で事業ができないとあって開門せずに今に至っています。

それから、ノリ、海面漁業、どちらも経営が成り立たなくなり、海面漁業の方たちは廃業に追い込まれる人も出てきました。それまで海の仕事をした人たちが海から上がり、仕事を探しても、なかなか思うような仕事がない。高齢化した人は特にそうでした。1日に短時間の仕事を幾つもつないで、そして生活を立てるといふ人も私は見てきました。

福岡高裁の開門を命じる判決が出された後も、開門を願う運動は大きく広がりました。私も寒い日、何度も小舟に乗って海上デモに参加をしました。また、開門をと、毎年、農水省へ交渉にも行きました。2013年、長崎地裁が開門差し止めを認める仮処分を決定、その後も長崎地裁、佐賀地裁、福岡高裁と、国が制裁金を支払うことや、また、和解勧告、国が開門にかわる有明海の振興基金創設の提案をしました。国が100億円の基金案の提出、長崎地裁の開門差し止めを認める、また、漁民の方たちは、とにかく、もとの漁場を、あの宝の海を

返してほしいと願っていきました。私は100億円の基金が出た後、太良、鹿島、有明の漁協の運営委員長さんや、また、原告団の方、そのほかの漁民の方たちと話を回って来ました。皆さん口をそろえて、自分たちは金が欲しいのではない、有明海の再生を願うだけだ。100億円の金をもらっても、もとの海には戻らないと必死で話してくださいました。

3月5日、福岡高裁は、開門なしの基金案の立場に立つ和解勧告を行いました。これは同じ福岡高裁が行った開門判決をみずから否定するものであり、司法が行政、つまり、農水省に、行政が漁民を統括して説得するということになります。有明海の再生は金で解決されるものではありません。100億円もらって宝の海は戻らない、有明海再生は開門しかないと関係者の方たちは頑張っておられます。漁民や漁協の皆さんと一緒に有明海の再生、漁民の暮らしを守る、鹿島市の経済の発展のためにも、市民誰もが開門をという声を上げる、そしてその上に行政が立って鹿島市を守るということを私はやるべきだと思います。

次に、原発の問題ですが、東日本大震災は、11日発生から7年目を迎えました。関連死を含め、犠牲者が2万人を超すと言われています。さらに、全国で7万人以上の人たちが、いまだに避難生活をされているということです。改めて亡くなられた方たちへお悔やみと、被害に遭われた方たちへのお見舞いを申し上げます。特に今回の地震では、東京電力福島第一原発の事故もありましたので、思わぬ被害が出、そして、その後始末は大変なものになっています。7年たったいまだに全く手につけられないという被害が大きいことを見逃すことはできません。

このような中で、今、佐賀県にある玄海原発は、3、4号機の再稼働が大きな焦点となっています。九州電力は、3号機を使用するために申請書を規制委員会に提出しています。聞くところによれば、3月16日、あすになりますね、原子炉内の温度を上げる作業にかかり、23日ごろの再稼働を目指しているということです。

昨年12月、広島高裁で四国電力伊方原発差し止め決定が出されています。決定の一つの理由に、火山の危険があるということと言われています。伊方原発から約130キロの距離にある阿蘇山の噴火による影響を指摘しています。玄海原発も例外ではないと思います。また、神戸製鋼や三菱マテリアルの検査データ改ざん問題は、原子炉格納容器を初めとする原発の主要設備に多くの部材として使われているということで安全性が心配されています。

このような状況ですから、再稼働反対の声が広がることは当然のことだと思います。これからの日本の大地を守るために、人間はもちろん、あらゆる地上全ての生物の命を守るためにも、原発の再稼働は許せない、全ての原発を廃炉にしなければいけないと思いますが、この件についてお答えをいただきたいと思います。

次は、自衛隊基地の問題です。

2月5日、自衛隊目達原基地所属のヘリコプターAH64D、つまりアパッチですかね、これが神崎市千代田町の民家に墜落しました。ヘリに乗っていた自衛隊員2人が死亡、そして

家にいた女の子がけがをしています。亡くなられた自衛隊員にお悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた御家族や御近所の皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

事故を起こしたヘリコプターは、部品交換直後のテストフライト中だったということです。現場は保育園や小学校がすぐ近くにあり、周辺は田んぼに囲まれていました。事故直後のニュースで、近所に住む人たちから多くの声が流されておりましたが、どこの家に落ちてでも不思議ではなかった。被害がこれより大きくならなかったことが奇跡的だなど、皆さんから怒りと不安の言葉を聞きました。これまでは沖縄を初め、いろんな地域で米軍機や自衛隊、ヘリなどによる事故が相次いでおりました。正直、怒りの気持ちはありましたが、よそごとという気持ちもあったのは正直な気持ちです。

ところが、県内においてこのような事故が起きたことで、鹿島市の皆さんからもいろいろと不安な声を聞きます。私もあの事故の後、ヘリの音を聞くと、不安な気持ちになるのは正直なところですよ。あるおばあちゃんがおっしゃいました。近ごろ、ヘリコプターの音のすると、落ちるとやなかろうか、えすかばい、本当に不安そうにおっしゃったんです。神埼での事故の後も、米軍機や、また自衛隊機からいろんな落下物事故が発生しています。二度とこのような悲惨な事故を起こしてはいけないし、起こさないために佐賀空港へのオスプレイ、自衛隊基地の配備をやめさせることだと思います。この配備は許せないことです。この件についてお考えをお聞かせください。

さて、新幹線の問題ですが、新幹線の問題については、鹿島市は本当に長崎本線を守ろうということで多くの市民が一つになって頑張ってきましたが、今日のような現状になっています。しかし、長崎本線が第三セクターになっていくということは、本当に日ごろの市民の暮らしを、足を奪われる大変な事態になると私は思いますし、皆さんもその心配をなさっています。このように決定はしましたが、今、長崎本線に乗ってみますと、お客さんは非常に多いです。佐賀、福岡に行くとき、立っていくことはたびたびあります。こういう状況の中です。何としても、やはり新幹線は新幹線、そして長崎本線はこれまでの長崎本線として私は守っていかなくてはならないと思っています。

さて、私は今、4つの問題を申し上げましたが、これらの問題、本当にいろんな関係者が振興なり、また、反対なりしながら取り組んできました。ところが、これまでの国は、それを聞き入れようとしない。特に諫早干拓の問題など、福岡高裁が決定を下したにもかかわらず、それを全く無視してしまう。どこに頼ったらいいのか、何に頼ったらいいのかというようなそういうやり方を進めてきた。そういう中で、それぞれの問題について、住民が、県民が、国民が非常に不安な中で生活をしているというのが実情です。私はこのような問題を一つ一つ解決していかないと、これからの鹿島市自体が、また市民の暮らしが本当に落ち込んでいく、非常に心配をします。私はそういう立場で市としても何らかの対応をしていかなくてはならないし、また、これについてどのようなことをなさっているのか、そして、今後ど

のような取り組みをしようとされるのか、これは市長の御見解をお聞かせいただきたいと思っています。

次に、2項目めに入ります。これも本当に市民の暮らしに直結した大変な問題だと思いますが、この問題についてもやはり今の政権の進め方で大きな問題となってきています。

安倍政権の経済政策、アベノミクスが始まって5年たちます。世界で一番企業が活躍しやすい国、これを目指すという安倍首相の言葉に象徴されるように、アベノミクスの中心は大企業や富裕層がもうかれれば、それがしたり落ちて、国民全体が豊かになるという典型的なトリクルダウン政策を打ち出しました。ところが、この5年間、どうだったでしょう。最近の5年間で大企業の利益は2.3倍にふえ、内部保留は80兆円も上積みして400兆円を超えたといえます。大株主の中には、この5年間に資産が10倍になった人もいます。

一方で、日銀のアンケート調査結果から計算すると、金融資産を持たない世帯が5年間で400万世帯も増加したと言われていています。厚生労働省の調査によれば、全世帯の35%が貯金のない世帯と言われていています。大株主300人の資産は、5年前までは全世帯の下から35%程度の貯蓄と、300人の大金持ちの人は同じだったと言われていています。ところが、今になりましたら、下から44%程度の貯蓄額に相当するまでになったといえます。鹿島市においても、全国と変わったものではありません。毎年毎年貯蓄は減ります。減るばかり。減るところか、一円も貯蓄する余裕はない。御近所の悔やみにも行けない。食べていくだけでやっとなです。

いろんな方のお声を聞いています。夕方、スーパーに行けば、ひとり暮らしの高齢者などにお会いをすることがたびたびありますが、何することもなく、ただ、黙ってたたずんでいらっしゃる人に声をかけることが私はよくあります。すると、何とおっしゃると思いますか。もうすぐ総菜の割引時間になるけん、待とととばい。つまり時間になりますと、お弁当が半額になったり3割引になるわけですが、それを毎日待って購入して食事をされていると、そういう皆さんのお姿を見るわけです。そういう声が返ってくるのは本当に珍しくありません。

国民の生活がこのような状況にあるとき、安倍政権は社会保障を充実させるのではなく、社会保障予算を削減の標的として社会保障費の自然増を毎年削り続けています。薬の価格や生活保護費などの自然増を削りに削って、安倍政権の下で自然増の削減合計がこれまで1兆5,000億円になったと言われていています。これは平均、年2,650億円といえます。毎年2,200億円削減していた小泉内閣を上回るものとなっていると言われていています。

そう言えば、つい最近、私は生活保護を受けている方からこんな話を聞きました。私はもう間もなく70歳になります。70歳になったら、生活保護を月3千円少なくやると言われました、こういうことをおっしゃったんです。それでなくてもぎりぎりの保護費の中から3千円少なくなる。本当にどうなるだろうかとおっしゃっていましたが、70歳になったら、それだけ食費が少なくなるとでも思われているのか、また、近所とのおつき合いも少なくなるとで

もいのでしょうか。政府はことし、10月から3年かけて段階的に生活保護の基準額を現行より5%引き下げる計画だと聞いています。

さて、憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とあります。

さて、鹿島市において、高齢になって十分に農業ができない人などが非常にふえています。そういう人は生活するだけの収入が十分でない人が非常に多いです。零細の農家の人には出口がありません。ミカン山はあっても、夫婦ではやっていけない。人を雇ったのでは賃金など払えない。山は荒れ放題にしてミカンづくりをやめたという人も珍しくありません。幸い食べる分はあるので、何とかなっていますとおっしゃるんです。また、そういう状況というのは、農家だけではありません。漁民の皆さん、それから、商売されている皆さんも見たい目は非常にきれいなお店ようですが、中に入れば本当に火の車だよということを言ってくださいます。

これまで私もいろんな形で生活の相談を受けて、生活保護受給のお手伝いをさせていただきました。ところが、生活保護の申請となれば、いろんな障害があります。まずは、生活苦を訴える当事者です。特に高齢者にその傾向がありますが、それはまず、生活保護を受けることが恥ずかしいという世間体、それです。さらには、周りの人からの中傷や非難など、それを気にするという事です。まず、市役所に行くのが進まない。やっと背中を押されて行くことができても、市役所に行って、市はいろいろと聞き取り調査的なものがあり、なかなか簡単にはいかない。もちろん、安易に保護の決定をすることはできないでしょうが、これまで私も何度も同行して、もうよかばいと言いたいようなことも時々ありました。当人はもっと嫌だったと思います。

さて、実態を言えばきりがありませんので、結論に入りたいと思いますが、まず、どうしても生活困難になったときに、生活保護というものがどのようなものかということを知ることが大事だと思います。そのためには、やはりいろんな誤解や偏見もありますので、それをなくすために、行政が手を打つことです。まずは、国民の権利であることを十分に市民に明らかにする、制度を市民に知らせることです。まず、私はそれが大切であると思います。

今まで鹿島市は生保について、このような対応をされたことを私は知りません。例えば、生活苦しい人にはこういう制度がありますよというのが市報に載ったということを知りません。私が見落としとったら申しわけありませんが、今までそういう経験ありません。私は市民の皆さん方の今の本当に大変な暮らしぶりを少しでも上げていく、憲法に保障されている最低生活ができるようなそういうことをつくっていくためにも、まず、ここから取り組みを始めなくてはいけないんじゃないかと思います。このことについて、まず初めに

お答えをいただきたいと思います。

以上、質問いたしました。あと、一問一答でいきたいと思いますが、全体的には市長のお考えになるとと思いますので、いろんなことはないと思いますけど、市長、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

かなり盛りだくさんの御質問でしたが、幾つか私のほうからお答えしたほうがいいと思いますのは、まず、冒頭からお話がありました諫早問題とか玄海とかいう、そういう部類についてお答えいたしますと、諫早干拓の開門、これはもう御承知だと思いますが、開門しないといけないというのをこの地域はほとんどが、私自身も何度も佐賀でも東京でも農林水産省、あるいは大臣に直接お話をしておりますし、その考え方は変わってないというのは御承知だと思います。

ただ、このところ、ちょっと動きがありまして、さっきお話があったように、ポイントは2つなんですけれども、基金100億円という提案が出てきているのは御承知だと思います。それについて受け入れる、受け入れないということでの議論を中心に、今、話が議論されているんですが、裁判所は和解勧告をしてきたと。漁協のほうでは、基本的に受け入れないというお話になるのかと、想像ですよ、これはしておったし、そういうこともありました、きょうの新聞では、どっちかという、継続して議論しようという話になったんで、雰囲気としては少し受け入れのほうへハンドルが開いたかなという、これは感触ですよ。なぜかといいますと、これは裁判が中心になっていますから、裁判が一番基本的なところを知っているのは、原告であり、被告なんです。鹿島市は実は原告でも被告でもないんですよ。ある意味では関係者と理解していいと思います。ただ、非常にこの地域の生活、それから漁民の皆さんに関係がありますので、いろんなときにお話をいたしておるところでございます。

次に、原発ですね。昨年4月に佐賀県知事は、自分の意見をまとめたという意向をお持ちだったんでしょ、これはそういう話があったわけではありませんが、そのつもりでしょう。各市町から意見を聞かれました。私はこういうふうにお話をしたんです。2つありましたよ。1つは、現時点で結論を出すにはちょっと早いんじゃないかと。少し立ちどまって考えたほうがいいですよという話が1点。それからもう一つは、私たちのところは、その距離感からして、すぐ被害ということはないかもしれないけど、直接的に被害を受ける可能性が強い皆さん、受け入れる立場になっていますと。そういうこともありますから、計画をつくるのはもちろんですけども、そのために必要な大勢の方が鹿島へ、あるいは太良方面へ向かわれる、その通路をきちっと確保していただきたい。それがなくて、危ない危ないと

いう議論が先行したら、適当じゃないんでしょうとお話、進言をいたしました。結果としては、どうもそれは功を奏しなかったということになると思いますが、私たちは17の市町は一致して対応していきたいということで、話し合いはもう決まっていますので、今後もその方向でいくんだと思います。

3つ目はヘリコプターの話ですね。これは現在、まだなぜそうなったのかというのは原因がわかってないですし、心配だという気持ちはよくわかりますし、私自身もその原因によってどうなるということは、それほど専門家ではございませんけれども、不安があるというのは事実ですね。したがって、その報告なりきちっとされて、わかって理解ができてから次の段階へ移っていくのではないかと考えております。

新幹線問題、一言でいいますと、長崎本線の利便性の高さといいますか、利便性を確保するというのが現時点で我々に課された使命ではなかろうかと思います。したがって、やらないといけないのは、これから沿線の市町と一緒にあって、例えば、便数を減らすなんてことあっちゃいけませんよ、できればふやしてくださいよぐらいなことに交渉になるように要請をしないといけない。しかし、そのためには、ただ口でお願いしますとか言ってみてもだめなんで、例えば、乗降客をふやすとかいう、そういう我々の努力もしないと、相手もある意味で御商売ですから、それは納得いかないと思いますですね。もし、そうじゃなければ、じゃ営業を保証してくれますかみたいな話になりかねない。そこは何も言っていませんけれども。したがって、利便性を確保してくれというためには、我々もそれが必要だということをはきちっと説明しないといけない、そういうふうに思います。幸い、御承知のとおり、浜駅がJRの駅としては極めて珍しいんですけれども、全部リニューアルされるということで、あと10日したら、その改修作業の終了したオープニングセレモニーが行われますけれども、これを機会に我々は肥前鹿島、肥前浜、肥前七浦、肥前飯田、全部肥前と名前がついてますけれども、そういうところの利用をまずして、トータルでは絶対これがないと我々は困るんだということを主張する根拠をつくらないといけないと、私はそう思っております。

最初の4項目はそんなところだと思います。

あと、生活保護のことをお話しになりましたが、御主張を聞いていますと、私は先月初めですか、衆議院の予算委員会で生活保護について委員が所属しておられる政党の委員長がお話をされたということの一部だったかなと思っております。もちろん私は衆議院の予算委員会のメンバーでもありませんし、その要請は安倍首相にされた形になっていますよね。しかも、そのときは多少のやりとりがあったと思います。総理と、たしか加藤厚生労働大臣とのやりとりがありますが、私はその場におりませんし、もともと詳細は承知しておりませんが、少なくとも委員がおっしゃった憲法に書いてあるでしょうという話と、それから、実態がどういうふうになっているかということ調べてほしいだろうと、この2点はおっしゃることはよくわかります。そのような具体的なやりとりにはちょっと何と申しますか、

国会の場ではございませんので、少なくとも私のほうからお答えするような立場にないということを取りあえずはお答えをしておきたいと思います。

以上、具体的なことで御質問があれば、担当のところからお話をいたします。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

松尾議員のほうから、生活保護について市報の掲載があっているのかということですが、結論から申し上げますと、市報のほうに掲載したということはありません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

まず、先ほど市長、生活保護の問題で、先ほど言った後で委員長の話については持っていないかと思っておりましたが、先におっしゃっていただいた、それはまた後でお尋ねしますが、今、したことはありませんということは確かにあっておりません。じゃ、私、話の中で申し上げましたが、今、例えば、生活保護を受けたほうがいいなという人もいますが、先ほど言ったようないろんな事情で、やっぱり自分の心との葛藤もありますし、いろんなことがあります。やっぱりはっきり憲法で保障された当然の権利だという問題もあるわけですが、その辺はやっぱり皆さんにお知らせをしないとわからないわけですよ、誰もがね。おぼろにはそういうことを聞いたにしても、はっきりしたね。だから、やっぱり誰もが生活保護を受けなさいということじゃないですけど、そういう人たちが本当に受けやすいように、また、受けない人でも生活保護はこういうことなんだよということで御理解いただいて、皆さん方の生活保護を受けている人たちが本当に世間の目を気にしないいいような、そういう雰囲気というのを私は絶対つくっていく必要があると思うんですよ。

ですから、私はこれからでもいいと思うんですよ、時々、説明、こういうのがありますよと、生活困難な人はこういうのもありますから、相談に来てくださいという窓口を開いてくれるということ、それを私は早急に今の状況の中ではすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

確かに市報のほうには掲載しておりませんが、うちのほうに御相談に来られる経路としては、本人とか御家族の場合もありますが、社会福祉協議会とか民生児童委員さん、それから、

包括支援センターのいろんな連携の中で情報として、うちのほうに来られるという経路がありますので、そういった連携はもちろん、今からも引き続き続けていきたいと思えます。

それで、市報のほうには確かに広報しておりませんが、国のほうでは、これは国の制度といってもいいものですので、厚労省のホームページなどでは御紹介されています。市報につきましても、ちょっとどのようなこれは啓発ではないですね、制度の趣旨をお知らせすると言ったほうがいいのか、そういった方法をちょっとうちのほうでも考えたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに国の制度ではありますが、実際に担当するのは市ですからね、そういう形でやりまし、社協だとか、どこに相談にいらっしゃる方があります。そういう手のつく人はいいんですよね。そういう人はいいんです、誰かが少しでもお手伝いできる人はいいんです。しかし、それができない。どうしていいかわからないで、本当に、極端な話、死んだがましばいと、そういう声が出ることもあるんですよ。そういう中で、こういうのがあるんだと、制度があるんだと。そしてそれは、当然、大手を振ってあれじゃないですが、当然受けられるものだという意識を皆さんが持っていただけるような、そういうことをしていかないと、本当に今、生活保護を受けられている方の中にも肩身の狭い思いをしながら受けられている人もいますよ。しかし、そういうことじゃないんですよね。憲法25条が「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とあるわけですから、それは憲法でそういうふうに言われているわけですから、憲法を守らなくちゃいけないと思えますし、そのためにはそれができるような体制をやっぱり行政がとらないとわからないんですよ。知っている人、それを教えてくれる人がある人はいいですが、じゃない人が多いんですよ。

先ほどある農家のお話もしましたが、本当、農家の人に私、あんた食べるとのあるけん、まだよかばってん、何とかしたほうがよくなかねと言うばってん、そがんお世話になるわけにいかんもんと。確かに努力されることはいいですが、本当にそのことでやらなくちゃいけないこともやれない。病院に行かなくちゃいけないのも十分に行けない。そして、ひどくなくなって行かなくちゃいけないという人も目に見えていますよ、私はね。だから、そういう全ての人たちが本当に自分たちはそういうのがあるんだと、そのおかげでよかったというような、それこそそういうことでやっていただく、そういうことがどんどんできるようになってこそ、あら本当鹿島市はよかないと、こがんとあつけんよかばいというような、皆さんが本当に信頼していただくような鹿島市にもなっていくんじゃないかと思えますよ。そういう面では、

ぜひ私は市報だと言わないでも、特別そういうのをつくって皆さんにお配りするというようなことだってできると思うんですよ。いろんなものがつくられておりますからね。だから、ぜひ30年度ではそういう対応をするというお約束をしてもらえませんか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えします。

松尾議員おっしゃるとおり、生活保護は日本国憲法第25条に規定するセーフティーネットというような考えであると私どもも思っております。30年度にそういった何らかの広報は行いたいとは思いますが、例えば、民生委員さんあたりに周知をかけるといったほうが、したほうがいいのか、その手法についてはちょっとこちらで考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、お知らせすることを市報と言わずに、そういう手だてをとるということで理解していいですね。ありがとうございます。

それから、生活保護のことで、ちょっと私もお願いに行ったりしますが、内容的に金額云々は余りしたことはありませんが、先ほどちょっと私申し上げましたが、70歳になったら、月3千円減額されるというのはどういうことなんですか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

これはちょっとモデル世帯ということでお答えしたいと思っておりますが、生活扶助という生活保護を構成する扶助費があります。それが、例えば、高齢の単身世帯で65歳の方の場合は、現行で64,480円となっております。それが高齢の単身世帯で70歳になったとき、60,310円になります。この差額は、ちょっと3千円を超えているんですが、そういったことをもしかして言ってらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

その辺が、64,480円だったのが、70歳になったら、それだけ金額が減るという、その根拠は何ですか。さっき私は言いましたが、年とったけん、飯は少のう食うてもよかばいという

ような極端な話ですが、そういうことはないと思いますが、何がそういうふうにするんですか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

この生活扶助費の基準額については、国のほうが設定をされています。国のほうでは、5年に一度、定期的に生活扶助基準の検証をされています。その中で、いわゆる一般世帯の扶助額として検証をされておりますが、その基準額が65歳と75歳では差があるということでのような金額を設定されているものというふうに思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

申しわけありません。今の説明では私は全くわかりません。理由がですね。今の安倍政権が取り組んでいる生活保護の基準ですが、結局、先ほど私言いましたが、自然増自体が減らされているということですね。じゃ、何かというと、考えるところによりますと、一般の国民の生活程度が落ちてきて、そしてそれに基準を合わせるという形なんかも出てきているところもあると思いますが、私はそういうことで低く抑えてきているのかなと思いますが、どうしてもさっきのは、私は納得いく御答弁じゃないし、皆さん御理解いただいたかもわかりませんが、ちょっと私理解できませんが、もう一遍、その辺詳しく説明してください。

○議長（松尾勝利君）

有森市民部長。

○市民部長（有森滋樹君）

お答えいたします。

国が基準ということで生活扶助基準というのを決めております。それは年齢によってと住んでいる地域によって違っております。例えば、ゼロ歳から、九州・佐賀県でいきますと、ゼロ歳から2歳でいきますと、16,670円とかになっております。それが一番高いのが、12歳から19歳で33,560円、70歳以上になりますと、26,250円というふうに、国のほうで生活実態を調査した上で生活扶助基準というのを決めて、それをベースに全体的な金額を算定しているというふうになっているようでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

国が決められているのはわかりますよ。わかりますけど、年齢、確かに65歳、70歳、決まっと

るけん、それにしたということでしょうけど、実際、今までもらっていた何十万円ももらっている人が3千円ぐらい減らされたって、そんな痛くないですよ。しかし、今まで決まっていた分で、3千円減らされているということがどれだけ大変なことか、皆さんわかりますか。それが何が基準があるけん、そがんしますよて、国の基準が先なのか、市民の皆さんの生活保護を受けておられる方たちの暮らしを守るのが先なのか。憲法、まさに外れているじゃないですか。脅かすばかりでしょう。そこは私はどうしても基準ですからと言われたら、基準ですねと、それで納得はいきませんよ。その立場に立ってみてくださいよ。あなたがそういう立場に立って、これだけ少なくなる。3千円といっても、本当1日100円ずつ削っていくばらん、おかず代をね。本当大変ですよ。

そういう中で、私は今まで皆さんがそういう形で本当、頑張っていてこられているわけですけど、その方の話を聞いたときに、私は私自身も申しわけないという気がしました。今まで何しとったんやろうかと、そういう改善もできないような、そういう取り組みをできないような何しとったとやろうかと、本当に私、その方に対して、私がそういう気持ちにならんでいいでしょうけど、申しわけない気持ちになりましたよ。今何度言っても同じような答弁でしょうから、また後で1対1で詳しく、わかりやすく、そして私が、その引かれた人に納得いくような説明ができるような、そういう何かありますか。あったら。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

先ほど来言っていますとおり、国のほうで生活扶助基準をどういうふうに決めるかというのを検証された結果が、先ほど言った生活扶助の額のほうになりますが、もともと国のほうが生活扶助基準を年齢ごとにどう決めるかというのは、全国消費実態調査という調査があります。そこにおいて年齢ごととか、そういったもので、実際、消費動向あたりがありまして、そこに年齢による消費の差というのが出てくると。それに基づいて生活扶助基準が定められているというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

もうこの問題、これ以上は申しません。ただ、そういう実態をやっぱり十分に説明できるような、特に受けている人たちは、なしですかと、うん、70歳になったけんさと言われるっぎ、それでおしまいなんです。言いたくても言えないんですよ。そういうことですので、十分に納得いけるような、そういうお話ができるようにしてください。

戻りますが、有明海の問題ですね。本当、今、先ほど申しましたが、とにかく今の福岡高

裁のあり方ですね、自分たちが開門という決定を下しておきながら、今になってからそういう言い方をしていますね。それで、先ほども言いましたが、私、漁民の方とか、委員長さんたちとお話をしている中でも、やっぱりお金で海はきれいにならんと、そうですね。お金で海がきれいになっぎ、今までもお金大分かけてあるわけですから、海底耕うんですか、ということですから、もうとっくにきれいになっってもよかったですよけど、しかし、本当、この100億円をもらって、これは知らない人に言うと、新聞に100億円で載っつたから、ノリばしよんさる人とか漁業ばしよんさる人、あんたたちは金ばよんにゆうもらうけん、よかたいねと言われていらっしゃるんですよ。そうじゃないですよ、これは。組合に行くんでしょ、そういうところに行くんでしょ。そういう状況ですが、とにかくこれは先ほど市長がおっしゃったように、原告との関連ですよ。この前、原告の人に会うたら、俺たちが印鑑ば押さんぎ、これは来んとやっけんというようなことをおっしゃっていましたが、本当にそういうことですが、しかし、それを乗り越えて、裁判で裁判所のほうでそれを何とかして、100億円お金をやって、あとはそのままにしようというような形をとろうとしているわけですよ。絶対これは許せないことですし、例えば、ここで100億円もらって、いろんな取り組みをして、このお金が切れたら、あとはまた何かあるかと、その保障は全くないわけですよ。それこそ、死の海どころか、有明海がどうなるかわからない。私たちもおいしい魚も食えなくなるし、漁民の人たちも営業できなくなると。そういうことはもう目に見えているんですよ。だから、漁民の方おっしゃっていました。本当、俺たちの子供たちに自分たちがやってきたと同じように継がせたかばってん、今のままではでけん、100億円もろうたけん、その保証はなかとばいと、もう本当、必死におっしゃっていますよ。

だから、やっぱり今ここで有明海をきれいにするためには、何としても開門をしなくちゃいけないという、そのことが一番の力になることだと思っていますよね。

話を聞きますと、今は諫早の農家の方、干拓に入っている方、入っている方たちの中からも開門をしてもらいたいという声が上がっているようです。やっぱり今まで国は農家の人と漁民の方たち、その運動する人たちを本当に離すような、ばらばらにするような、そういうやり方をしてきたと思うんですよ。しかし、今、ここになってみたら、そういう農業をなさっている人たちの中からも、開門しなくちゃいかんと、そういう声も出て、一つになって頑張っていこうじゃないかという動きも今出てきているというのは事実です。そういう状況ですので、やっぱりそういうのに対して、そういう人たちが最後まで頑張っていけるように、私たちも全然関係のないところじゃございせんから、やっぱり声を上げていくと、鹿島市民が、自分たちの前海を守っていこうじゃないかというようなそういう声を上げていくという、既になさっているところもありますが、やっぱりもっとそれをやる。そして、その先頭に行行政も立っていくということが私は今どうしても大事だと思うんですよ。そのことが今後の有明海をつくっていくと思うんですよ。この前ちょっとラムサール条約との関係でいろい

ろありましたけれども、それも全体的にきれいになれば、もっとその辺もすばらしいものになっていくと思いますが、そういう面で、どうでしょう、鹿島市として、やっぱり開門をしようじゃないかという動きを何らかの形で作ると。何らかの形と言ったらおかしいですね。私たち既にそういう動き、運動をやっていますが、市としてもそういうのをやるとか、それこそ市報なんか鹿島の経済を守るために、漁民の暮らしを守るために、そしてみんなの食を守るために有明海の再生をしようじゃないかという情報だっただけ載せていく必要があると思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

有明海再生のことです。

先ほど議員から御指摘があった諫早湾の農家の方が、開門してというふうな話をされているということでもありますけれども、これは諫早湾で営農されている2農業法人の方々に、カモによる被害ですね、締め切ったことによって淡水化され、そこにカモが押し寄せてきて、いろんな農作物を荒らしているということから、開門すべきというふうな話だったと思っております。

そこで、鹿島市としても、一緒になってこういった開門について要求していこうということで今言われましたけれども、ここでも開門調査の国への実施要請を有明海再生に関する佐賀県関係者連絡会、これの構成は有明海漁協初め、県、4市2町の沿岸市町で構成をしておりますが、この中で裁判の情勢を注視しながらも連携をしながら、有明海の海域改善や水産資源の回復のための取り組みを行っているところでございます。

昨年、先ほど市長からも答弁がありましたように、有明海視察に来られた齋藤農林水産大臣に対しても、樋口市長みずからが沿岸市町を代表して、有明海再生についての直言がっております。ちょうど締め切りが平成9年4月に行われてから20年が経過しまして、その間、赤潮の発生が多発して、有明海の環境変化の原因究明のための開門調査が必要であるという、こういうスタンスは鹿島市のほうでは変わっていないということでございます。

鹿島市としましても、漁業者の気持ちに寄り添い、漁業経営の安定に向けて水産資源の回復を実感できるような取り組みを一層推進していくという考えでございます。

なお、議員御存じのとおり、今夏の九州北部豪雨において、有明海での流木等の漂着ごみが大量に押し寄せてきましたけれども、この漁協及び佐賀県の御協力のもと、ノリの漁期にかからないように早期に対応をし、そのことで県の漁協の組合長を初め、樋口市長のほうにお礼に来られた経緯もございます。

現在の鹿島市の有明海再生の取り組みとしては、海域改善の事業及び水産資源の回復事業を行っております。今後も鹿島市の有明海再生の取り組みとして、本事業とあわせまして、

新たにさまざまな水産振興を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろんな努力もしていただいていると思いますので、私たちも一緒に頑張っていきたいと思いますが、これまで議会としても意見書など上げたこともあります。またこれからは私たちがやっていかななくちゃいけないんじゃないかなという気はしています。

それと、諫早湾の農家の人たちの、理由はどうであろうと、あけようという動きがあるのは事実ですから、それはそれとして受けとめながら一緒にやっていく必要があると思います。

次に、長崎本線の問題ですね。本当これは市長もおっしゃったように、乗客数が多くなればそれだけまた違うと思いますけど、それはそれとしてしながら、やっぱりここを守ってこうという機運も盛り上げていかななくちゃいけないと思いますけど、もう皆さんが諦めているということもあります。やっぱりこれがないと私たちの足が奪われてしまうというのはもう事実ですよ。何か皆さん、ここまでは鹿島までは特急が来るというような錯覚を持っていらっしゃる方いっぱいいらっしゃるんですね。そうじゃないでしょう。ここはもう、例えば、ここが第三セクターになった場合には、そういうのは全くないわけでしょう。ないと私は思っていますが、そうじゃなかったら言ってください、事実。箱列車しか来ないんでしょう。どうですか、ちょっと担当の方。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

長崎本線、今の現状について少し御説明をいたします。

まず、九州新幹線西九州ルート of 整備について、今、フリーゲージトレインの問題があって、少しいろんな対応があっているところです。そもそも平成19年に3者による基本合意というのがあって、長崎本線は経営分離をしないということで、JR九州が運行するという上下分離方式で運行をするということで決まっているわけです。その中では、特急は3者基本合意、平成19年のときには、特急を上下合わせて10本程度は鹿島までですけれども、直通運行をするということでございます。普通列車は現在の本数を運行する。それから、ただし、箱列車と言われたのは、多分、電化じゃなくてディーゼルですね、ディーゼルによる運行ということで今言われているところでございます。第三セクターではなくて、上下分離方式ということになっておりますので、上下分離方式というのは、上の運行はJR九州がやって、長崎本線の施設の維持管理ですね、ここは佐賀県と長崎県が行うといった形でございます。それで、その後、フリーゲージトレインの問題で少しいろんな動きがありまして、28年3月

に関係6者の協議というのがあって、そこで西九州ルートの整備に関することと長崎本線に関することの協議もその際行われております。そのときに、6者基本合意というのがあってあります。平成34年度に開業はするわけですけれども、肥前山口と諫早間の取り扱い、長崎本線のところの取扱いは、平成34年度の開業後に23年間、今まで20年間をJR九州ということで3者基本合意で上下分離方式で運行するとなっていましたけれども、28年3月の関係6者の協議の中で、23年間ですね、3年間延びたわけですけれども、23年間JR九州が運行をして、開業時点から3年間、34年から3年間は上下14本程度の特急運行を維持するということがその合意の中に盛り込まれたということになっております。これは佐賀県の平成19年の3者基本合意の段階で、鹿島市は長崎本線の運行に関しての当事者ではなくなっておりますので、佐賀県からの御提案をいただいてそのような結果になっております。ですので、今現在は、平成28年3月の関係機関の6者の合意によって平成34年度の開業後、JR九州が23年間は運行をし、特急は鹿島までですけれども、上下14本程度の特急が維持をされるということでその合意には盛り込まれているという状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それで、ちょっとお尋ねしますが、特急が鹿島まで来るということですが、それは今走っているような列車の特急が来ると理解していいわけですかね。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

鹿島までの直通では、今のところ、今得ている情報といいますか、基本合意の中で書いてある情報でいきますと、電車ではないですね、ディーゼル、今との違いは、ディーゼル列車による運行ということで、そこが違うようになるかとは思いますが。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ということになりますと、特急といえども、機能的にといいですか、そういう面ではやっぱり今までよりもランクが落ちると言ったらおかしいですかね、スピードの問題だとかいろいろありますが、その辺、それから列車の車両の問題とか、そういうのはやっぱり今までとすれば大分変わっていくんじゃないかなと思いますが、その辺はどうなんですか、同じような条件では私はそういうことならつながっていかないんじゃないかと思いますがね。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

その件については、今、これから恐らくJR九州と佐賀県、長崎県の中で協議をされるものと思います。こちらに今、公表されているのは上下分離方式で、特急列車が鹿島までですけども、14本で、ディーゼルで運行するというのだけ決まっておりますので、具体的にスピードであるとか、直通でいくということも一応公表されておりますので、それからいくと、何両編成でいくとか、具体的に列車の形態がどのようなものであるとかいうところがまだはつきりはしておりません。それは今後協議をされて決まっていくものと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今のようなことになりましたと、例えば、特急といったって、私は特急という機能を果たさないんじゃないかと思いますが、それがどこまで行くのか、博多まで行くのか、それもまだ恐らく定かでないんじゃないかと思いますが、そういう面を考えますと、やっぱり何としても今のままの形での守っていかんと、本当どうなるかなという心配をしますが、ぜひその辺は今後の流れも見ながら、私たちができるだけのことをしながら、契約年数を過ぎたら、じゃどうなるのかということにもなってくると思いますから、そういう状況を踏まえながら、私たちがやっぱりこれは長崎本線を守るという取り組みは旗をおろせないんじゃないかなという気がします。

それから、原発の問題ですが、いつもそうですが、距離間の問題とかいろいろありますけど、私はもし何か事故があった場合は、鹿島と玄海というのは、前は避難した人が鹿島に来たということですが、それどころか、私たちが避難をしなくちゃいけないような、放射能というのはそうでしょう。そういう状況ですから、やっぱりそういうのがあっちゃいけないわけですね。絶対にあっちゃいけない。事故が起きたらおしまい。今、特に東日本のあの震災が7年目ということでテレビでも盛んにやっていますよね。本当、まち全体が死のまちなって入れもしない。自分の家があるけど、そこにも行けない。行かなくちゃいけないときは証明書をもって行ってみたら、全くがらがらして、本当に見ている私たちが涙が出るような状況がいまだにあるわけですけど、やっぱりこれは玄海原発といえども、鹿島だって遠くにあるから、うん、よかばいということは私はないと思うんですよ。そうじゃなくて、やっぱりこういう危険なものはもう要らないと、そして、自然のエネルギーを使ってやっていくという立場が私は必要じゃないかと思うんですよね。

ちょうど二、三日前でしたかね、私、早朝、ラジオを聞いていましたら、途中で聞いたの

で、間違っているかも知れませんが、インドが今、中国より人口が物すごくふえているそうですね。それで、ここのインドでは、原発をやるんじゃないじゃなくて、太陽光をどんどん広げているということですね。その太陽光も蓄電機能がないものもありますから、蓄電機能ができるようなものまで含めたものを日本の業者なんかもどんどん行って、今、インドはそういうのを広げていると。そういうところでは、もう原発なんてだめだよと、最初からそういう状況下にあるんですね。私はすごいなと思って見ましたけどね。だから、鹿島の場合は、避難者が云々とかの問題じゃなくて、やっぱり私たちも当事者としてここを守っていこうという立場で玄海原発はやめにしようじゃないかという、その機運をやっぱりもっと広げていく必要があるんじゃないかと思います。ここ、もう時間ありませんので、答弁は要りませんが、そういうことを私は思っています。

それから、ヘリコプターの問題、自衛隊基地の問題もそうですよね。これはどこに、例えば、そこになかったって上を飛ぶわけですから、要は防衛省はまちの上は飛びませんよと言いながら飛んでいるわけですし、いろんなどころの沖縄だってほかのところもそうですけど、この前、事故の起きた後もすぐ上を飛んだというようなことでありましたけどね、こういう危険だということ、もうはっきりわかっている。そして立て続けこういう事故が起きている。こういうものをやっぱりわかっているながら持ってくるということは、とめていかなくちゃいけないと思います。

この私は1項目めの4つの問題を申し上げましたが、これらの一つ一つが、最初も申しましたが、全て国民の声を聞かない、十分にね、鹿島市民の声を聞かない。そして上の思うとおりでどんどん取り組んできていたという今の国のあり方、やっぱり変えていかないと大変だと思うんですよ。そういう面を変えていかないと、行政だって仕事がやりにくいと思うんですよ。先ほどの生活保護の問題もありましたが、国がこうだからこうだからと言わんといかんというのは苦しいでしょう。理屈もわからなくて、国がこうだからこうなんですよと言わんといかん。事務的なことをやっていくだけの問題じゃないわけなんですよね。やっぱり皆さんたちは、市民の暮らしを守っていくという、その大きな仕事をなさっているわけですから、ただ単に事務手続、何かをするというだけじゃない。本当に守り手として体を張ってもらいたい、私はそういう気持ちをしています。だから、何としても、やっぱり今の国の政治を本当に国民のほうに向ける、鹿島市民のほうに向けるというようなことをやっていかないと、私たちの暮らしは守ってこれないと思うんですよ。

これまでのいろんな流れを見ていますと、例えば、今までの政権、憲法を守らない。それから、国民の声を聞かない。先ほどから裁判の問題も言っていますが、三権分立、司法の判断を無視する、そういうことを当たり前のようにやってきたのがこれまでの政権ですよ。こういう政権を許しとったんでは、私たちは本当に何のために仕事をやってきているのかと思いますよ。これだけ必死にやってきても、国のそういう動きの中で壁をつくられてしまう。

それを打ち壊していくのは大変な問題なんですよ。今起きている問題だってそうでしょう。国民をばかにするなど言いたいようなことをやっているわけですよ。そういう中で国民の暮らしが大事な予算が動かされ、そして、本当に国民のためになるような予算の使い方ならいわけですけど、そうじゃない。先ほどから言うておりますように、落ちたらおしまいになるヘリコプターとかオスプレイだとか、そういうのに莫大な金を使う。片や生活保護者の人、70歳になったからといって3千円の金を削るといような、こういうことを平気でやっているのが今の政治だと思いますよ。そういうのを私は絶対に許していけないと思っています。ですから、きょうは取り上げましたが、今後やっぱりいろんな問題があります。市長もまた新たな出発をせんといかんとと思いますが、そういうここでやりやすいような国の政治に変えていかないと、あなたも苦しいでしょう。いいや、そうじゃないとおっしゃったらそれでいいけど、そんなら、本当に市民に責任持てるかと言いたくなりますが、そういう状況の中ですから、私たちがやっぱり本当に市民の立場に立つことのできる、そういう仕事ができるような体制を一緒につくっていこうという立場に立ちながら、私たちはこれから進んでいかんといかんとと思います。

いよいよ30年度になりますが、国の予算も本当に思わぬ方向に進んでいます。鹿島市はまだ決定はしておりませんが、いろんな問題がある中での鹿島市民の暮らしを守るという大事な仕事を私たちはしょっているわけですから、そこの悪の根源をしっかりと断ち切りながら、そういう煙すら消しながら、一緒になって私はやっていかないと、いろんな安全の問題、生活の問題、経営の問題ね、そういう問題が解決できないと思いますので、ぜひそういう立場で行政としても取り組んでいただきたいと思ひますし、もちろん私もその先頭に立って頑張っていきたいと思ひます。

ちょっと時間余りましたが、サービスで終わりにしたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明16日午後1時30分から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時16分 散会